

平成30年白川町議会第1回定例会会議録（第3日）

1. 応招年月日 平成30年3月9日（金）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議第1号 平成30年度白川町一般会計予算

議第2号 平成30年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第3号 平成30年度白川町簡易水道特別会計予算

議第4号 平成30年度白川町地域振興券交付事業特別会計
予算

議第5号 平成30年度白川町介護保険特別会計予算

議第6号 平成30年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、

4番 藤井宏之君、 5番 服部圭子君、 6番 今井昌平君、

7番 嶋田有康君、 8番 安江孝弘君、 9番 細江茂樹君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長 横家敏昭君、

副町長 佐藤滋君、

教育長 瀬瀬政昭君、

総務課長 佐伯正貴君、

企画課長 安江章君、

町民課長 安江寿一君、

保健福祉課長 田口裕和君、

農林課長 伊佐治優君、

林業専門監 中通実君、

建設環境課長 藤井勝則君、

教育課長 藤井寿弘君、

会計管理者 安江文郎君

6. 職務のために出席した者

事務局長 杉山哉史君、

書記 藤井沙弥香君

書記 今井由美君

7. 会議の経過

（議長 9番 細江茂樹君）

- 議長 おはようございます。東北の大震災も明日3月11日で7年目を迎えようとしております。そんな中ですね、テレビとかマスコミ等によく言われるのは、自分の命は自分で守るとというのが一番だということを言っております。この地域もいつそういう災害がおこるかわかりませんが、やっぱりそういうことを肝に命じてやっていてもらいたいと思いますし、また、3月の1日から7日の間、火災予防週間ということで、消防の団員の方、本当にご苦労さんでございま

したし、またいろんな形ですね、消防の団員の方には力になっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

直ちに、白川町議会第1回定例会3日目を開会いたします。

なお、本日の会議中、CCNetの中継及び広報担当職員による写真撮影を許可しております。

○ 議 長 ただいまの出席議員は全員であります。よって、会議は成立しました。

○ 議 長 ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議 長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により議長において、3番 梅田みつよ君、4番 藤井宏之君を指名します。

◇日程第2 一般質問

○ 議 長 日程第2「一般質問」を行います。

今回の定例会には7名の通告がありますので、通告順にこれを許します。

なお、申し合わせにより一問一答方式で行います。質問回数は、1つの件名ごとに3回までとし、制限時間は答弁を含め1時間以内とします。また、再質問、再々質問の内容は、答弁に対する範囲を超えないことと、通告内容以外の質問等はしないようお願いします。簡潔明瞭に質問、答弁されるよう申し添え、円滑なる議会運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

○ 議 長 それでは、8番 安江孝弘君。

(8番 安江孝弘君)

○ 8 番 議長さんのお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

つい最近、テレビの国会中継を見ておりましたら、非常に嘘が多かったということで、いろいろな新聞紙上に載っておりますが、新聞も朝日新聞だけが本当のことを書いておるけど、他社の新聞社は書かないというような批判も出ておったわけですが、せめて白川町議会くらいは、素晴らしい議会になるようにお願いし、そしてただ今から一般質問をさせていただきたいと思っております。

私は今回、地方創生事業複合拠点施設等の将来的な経営戦略についてお尋ねしてまいりたいと思っております。現在、道の駅美濃白川ピアチャーレ第2駐車場で建設が進んでおります複合型拠点施設、そしてピアチャーレの施設問題と併せて町の考えを伺います。

まずは第2駐車場で建設が進んでおります複合型拠点施設についてですが、整備計画においては、高齢者と女性が活躍できる施設として農産物の第6次産業化拠点、女性の起業支援、農産物加工・体験・販売を通して都市との交流を図ることで、本町の地域再生と活性化を目指しているものと理解しております。

す。そして、当初示された計画では、多目的スペースとしての活用として、チャレンジショップやセレクトショップ、催事スペース等での活用、調理体験室やカフェ、農産物加工室などがありました。また、定期的にイベントが開催できる屋外広場としての計画においては、都市との交流や国道利用者の誘客を図るための地域イベント用ステージやマルシェといった計画もあったように記憶いたしております。しかしながらこの施設の利用については、現実的なところでは野菜村チャオの販売スペースであったり、てまひまグループの店舗エリアであったりと、既存の施設を第2駐車場へ移設しただけのようにも思えます。また、隣接する土地の借上げについては、手もみ茶の畑としての活用、観光果樹園としての利用などの説明から2千㎡を超える土地を借り上げるとの説明もありました。これでは、本町の第6次産業の拠点となる施設を整備して、新たな起業を支援し、多くの人に関わり、女性や高齢者の生きがい対策ともなる新しいソフト事業が展開できる場所としての目的からいささかずれておる気がいたします。また現在は、山側の場所に道の駅、温泉、野菜村チャオ、てまひまの店といった施設が集約され、利用のしやすさは確保されているものの、今後国道を挟んで2つの場所に分かれてしまっただけでは、売上げにも相当な影響がでるのではないかと危惧いたしております。

過去の議論の中では、この事業の計画や経営については、道の駅全体の利用者を増やすことが肝要であるとして、商工会にも参画願い、マーケットリサーチの実施や売上検討会議も行っていくとの説明もあったと記憶いたしております。そして、施設建設とともに並行して進められてきておられます経営母体育成事業も先月末日には完了していることとしますので、マーケットリサーチの結果、売上検討会議委員会の構成員、経営母体育成事業の結果について、どのようなであったかお伺いいたします。

次に、ピアチェーレの施設問題であります。この施設は平成5年に完成しており、早くも25年が経過しております。この間、温泉施設などの増設を繰り返して現在の形となっておりますが、近年には雨漏りなど施設の老朽化による問題もあると聞き及んでおります。今後、10年先には大規模な修繕が必要になるのではないかと心配もしております。そして、このピアチェーレと同じ場所にあつて誘客への相乗効果のあつた野菜村チャオ、てまひまグループの第2駐車場への移転から売上げが激減するのではないかと職員間でも囁かれ、士気が下がっておるように思います。野菜村チャオの跡地の利用についても、具体的な目途はたつておらないと思います。最近の傾向では、国道利用者が安心して寄れる施設としては、道の駅とコンビニエンスストアであるようです。議会の中でも提案させていただいたように、坂ノ東地区には大利にあつたコンビニエンスストアも無く

なったことから、地域住民としても道の駅にあつたら便利であるとの意見も沢山ございます。この点も踏まえて、野菜村チャオの跡地にはコンビニエンスストアの誘致についても前向きな検討を願いたいと思います。これについては、レストランとの競合という問題も発生すると思いますが、郷土食を全面に打ち出して、徹底した差別化と地域ブランディング化に特化したメニューを開発することで話題性についても提供し、新たな顧客を確保していかなければ未来はないと考えております。そして、この地方創生拠点整備事業を含め、道の駅美濃白川の全体としての将来的なビジョンと経営戦略について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○ 議 長 町長。

(町長 横家敏昭君)

○ 町 長 ただ今、安江議員のご質問にお答えをさせていただいておりますが、私もほらは吹きますけれども、嘘は言わないようにしたいというふうに思っております。そんな中で複合型拠点施設につきましては、多くの関係者の方々のご理解とご協力によりまして、今年29日の竣工式、4月21日のオープンを目指して現在工事を進めているところでございます。

12月議会で服部議員からの質問でもお答えさせていただきましたとおり、大きな施設を建設しようとする際に、本町のような財政力の弱い自治体においては、国の補助金の活用がどうしても必要となります。今回の複合型拠点施設の整備につきましては、国の地方創生事業の補正予算を急遽活用しようとしたことから、審議に十分な時間がとれず、当初の計画から一部変更した経緯等もあり、関係する皆様方にいろいろとご心配いただいている点につきましてはたいへん申し訳なく思っておる次第でございます。

安江議員のご質問の中で触れていただきましたチャレンジショップ、セレクトショップ、屋外広場等は、昨年2月の議員協議会の段階で提出させていただいた資料に記載をしておるものでございますが、その後、議員協議会でも8回ほど協議事項として提出させていただき、いろんなご意見を伺う中で今回のような計画内容に変更となった経緯については、ご承知のとおりというふうに思っております。目的がそれているのではとのご指摘もいただきましたけれども、チャオに農産物を提供してくださる多くの高齢者の方々、また女性の感性を生かした形で事業展開に励んでいただいておりますまひまの皆さん、また商工会の皆様にもいろいろと新規事業等で関わっていただきたいと思っております。高齢者の生きがい対策、女性の活躍、多彩な事業展開等に期待する施設であることに変わりはありませんので、大きく目的がそれているという認識は持っておりません。2つの施設が国道を挟んで分かれることを心配される向きのご意見が多いことも十分承

知をいたしておりますし、12月議会でもお答えさせていただきましたとおり、関係する施設、団体の職員の方々によるワークショップ等を踏まえ、現在、連絡調整会議を開催しながら、連携したイベントの開催、共通チラシの作成、あるいは共通のポイントカードによる特典の付与など、具体的な事業を検討いただいております。これらと並行いたしまして、コンサルにご協力いただきながら、マーケット調査、需要予測、採算性の検討を進めておりますが、まだ詰めの甘い部分もありますので、最終報告できる内容まで精度を上げるべく現在調整をしているところでございます。

またピアチェーレにつきましても、貴重なご提言をいただきました。ご指摘のとおり、建設からかなりの年数が経過していることから、施設の改修についても早急に検討しなければならない状況となっております。コンビニエンスストアのご要望につきましては、私どもの耳にも入っております。差別化、また新たな顧客の確保がなければ未来がないとの、安江議員ご指摘は、まさにそのとおりであると認識いたしております。施政方針でも述べましたとおり、ピアチェーレと複合型拠点施設、この2つの施設が共存共栄、ともに多くの人に愛され利用される施設となるよう、関係者の知恵を結集し、待っているだけではなく打って出る営業力も高め、収益の向上と集客を図ってまいりたいと考えております。4年前、道の駅 美濃白川 再生ビジョン検討委員会でご検討いただいた内容を参考とさせていただきますながら、新たな人材の確保にも努め、道の駅として一体的な整備計画を早期に策定し、目的地となり得る施設への転換を進めてまいりたいと考えております。議員各位、また多くの町民の皆様のご理解とご協力がなければ、道の駅の発展はありえません。今後ともご支援いただきますことをお願い申し上げます。

- 議 長 はい、再質問。
- 8 番 再質問をする前に、議長にひとつお願いを申し上げたいと思います。今の町長の答弁が悪いという事ではなくて、この問題、ピアチェーレにつきましては、あそこの支配人が、前の支配人が悪かって変えられて、今新しい支配人になっている。その支配人と議会との対話が何一つできておらない。だから議長において、この定例会中に支配人を呼んで、協議会で支配人の将来的要望、将来的な考え方をお聞きしたいので、その旨議会でお伺いをいただきたいと思います。
では、そのことをお願いしておきまして、再質問をさせていただきます。
- 議 長 今回の孝弘議員の質問についてはですね、議会運営委員会の方と一回相談をして、また回答させていただきますのでよろしく申し上げます。
- 8 番 はい、お願いいたします。
ただ今町長からそれぞれの内容について答弁をされたその通りであろうと思

ます。その通りであろうと思いますけれども、中身がですね、非常に何と言いますか、まず新しくできた方は、てまひまがあつて観光協会があつて、そして野菜市場になる所の施設ができたわけでございますけれども、観光協会か商工会の入る所が、非常に、商工会も作ったは困っておるという形で、入る人がなかなか無い。28社あつたけれども、お願いしたが1社も入る所が無いというような形であるそうでございます。それにおいて、1つの会社がピアチェーレのような会社がですね、そちらの店の方に1社だけは入っていききたいという話しだそうでございますけれども、商工会がそういうために、人を寄せるために商工会が中に入ってやっついていこうとした矢先の時に、そういうのが全然、商工会がそこを利用して金儲けしようという考えがないということ自体、非常に私はおかしいことはないかなと思うんですけれども、それならもっともっと白川町だけでなく、大きな商社でもどこでも入れて、人を寄せる勘考をしなければいけないと思うんですけれども、これは一つの白川町の施設ですから他所の業者を入れるわけにはいかんということであれば、それはそれでそのようにですね、物事を考えていかなければ私はいけないと思っております。そのことを1点とですね、そしてもう一つは、土地を2ha借りて茶畑を駐車場にし、そして半分はお茶畑として、あそこにございます茶・ちゃ・チャの中で手もみ茶を作つて、お茶を売っていく勘考をし、茶園としてやっついていくと、この話として非常に良い訳でございますけれども、これもですね、生葉を広野や宇津尾やあるいは中野から持ってきて揉むというなら非常に味も良いお茶がとれると思うんですけれども、あその畑が悪いということじゃなくて、あの畑は砂地でございます。砂地のお茶というものは、いい香りも、いい味もでないです。だから私は考えるんです。場当たりのなそういう施設を利用した、何でも絵に描いてやれば議会も納得するだろうという気持ちかもしれないですが、それではですね、せつかくお金をかけてやるという状況であれば、そんなことはちょっとおかしいことはないかと、そしてもう少し理想の叶った中身のある施策にしていかなければ、これは我々も悪い訳ですけれども、町長ひとりが悪いとか、職員が悪いとかいうことやなくて、全体的にそういうことができるような方法を考えていかないと、町民から金は使うけども、全然何がないと、もちろん建物については、創生資金で大方ができてしまうわけですから、そのことについて町費を出すとかどうとかの問題じゃないけれども、あれも本来は議会も、皆さん全員があれを造つたらいいか悪いかを考えられたことは事実であろうと思うんですけれども、できた以上、あれを何とかやっついていかなければならないと思うんですけれども、今、先ほど申し上げたように、両方に国道を挟んで両方にああいう施設ができた。両方にできたからお客さんを沢山寄せればいいと、それはその通りだと思うんですが、今、この間も国道事務所をお願いをして聞いて

まいりましたけれども、今、金山から関線に入る車が大方3分の2あちらへ入る。それから美濃加茂から来る車は、加子母線の白川線へ3分の1入る。その一部残ったところが白川口から道の駅を通過して金山へ抜けていく。それは逆のこともあるわけです。だからそういうことをどうしてこれから作り上げていくかということを、まずあそこへ集客するには、ピアチェーレそのもののレストランに、やはり食事に来る、その食事に来るには非常に評判が悪くなった。前の良い料理を作る人も他所へ引き抜かれて行ってしまった。今非常に食べる方向が調子が悪い状況でございますが、何かそこで一つ二つの、どうしても金山・関線へ行くより、白川の方へ回って、あそこでこの食事食べて行こうかと、あの料理を食べて行こうかというようなアイデアのできるそういう料理を作らないと、あそこはますますお客さんが減ってくるし、そして第2駐車場にできる野菜市場、あそこで野菜を買って、大根1本買えば歩道橋を渡ってこちらのレストランへ来てコーヒーを飲んだり、あるいは物を食べたりして帰っていく人はまず少ないであろうと、私はみております。おそらく皆さんもそう考えておられると思いますが、そのことを如何にどうするかということは、何と言っても人を集めなきゃいけない、そして温泉施設でもそうです。あれも何とかして利用しなきゃいけないけれども、これは話が飛び飛びの話して申し訳ないんですけども、今白川町は地域おこし協力隊をピアチェーレに3人許可しとるわけです。そしてどっこも営業にも出て行かないで、あそこでぶらぶらして仕事をしておられる。全くやる気を無くしてしまうような気がするわけですが、そういう人たちを、車1台あてがって、名古屋や下の方に営業に出かけて、そしてサービス業をしっかりやらせて人を連れてくる勘考をしなければ私はいけないとそう思っておりますが、そういう企画を誰がするかということです。その企画をやるのが支配人だと私は思うんですね。その支配人が今の前の支配人がおって、前の支配人は悪いことを分かっってもやることはやったと、そして損をしたと。あれではあかんということで新しい支配人を入れないかんということで、新しい支配人が、素晴らしい頭のいい方が入られた。この方は固すぎて中々商法には向いておらないと言う方もございます。だから私は、なぜ支配人を呼ばって議会で話を聞きたいというのは、そういう現実があるから私はお願いをしておるわけでございます。これは役場が悪いとか、町長が悪いとか、職員が悪いとかの問題じゃない。これ議会もこういうものを賛成した以上、何としてもやらなきゃいかん。そして特にあの温泉施設なんかは非常に湯も良い、温かいということだそうでございますけれども、なかなか温泉を利用する人は地元にも少ない、あれをいっそのことですね、無料にして、そして誰が入ってくれてもいいと、そして人が大勢、あその温泉はタダで入れるというぐらいのことをしていかないと、私はこれからの人を寄せる場合においてそうい

う大胆なことを考えていかないと難しいと思うんですが、細かいことはですね、もし議長が議会運営委員会に諮って、支配人を呼んで、協議会に諮っていただければその時に話ができると思いますので、大体こんな、まだまだ言いたいことは沢山ございますけれども、一番心配しとるのは、そのピアチェーレのですね、内容、特に風呂の雨漏り、そういう現実がおきとることは事実なんです。そしてレストランにおいても、どこにおいても職員が本当に楽しく働ける状況をやっただけないかと、そう思っております。そういう現実を踏まえて、途切れ途切れの質問をしておって申し訳ないんですけども、本題はですね、一番初に質問した内容全体を、これ皆さんで考えていかなければ、役場の税金を使って、そして金儲けせんでも役場で給料がもらえるというような形では、これからまた支配人が3人もみえて、3人の支配人に払うお金だけでも大変なことなんです。その金を設けていくには大変なことだと思うんですが、そういうことを踏まえながら、私はまだ時間があると思うんですけども、この辺で止めますけれども、そういうことを現実にそこを担当する人たち、しっかりやっていただかんと道の駅、話しを聞いとると今度は道の駅の名前もなんじゃかんじゃ分からん名前がついておりますけれども、あれは白川の道の駅だというだけの方が私はいいような気がしますけれども、その辺もよく踏まえていただいて、何でも人に頼んで名前をつけてもらえばいいというもんやないと思います。せつかく今、白川の道の駅というふうに名が売れとるならそのまま使っていけば、私はまだまだ伸びていくであろうと思いますので、その辺を踏まえながら執行部の方々、そしてあそこへまた入られる方がおられるかもしれん。そして役場から出向される方もおられるかもしれませんが、そういう形の上でこれからしっかりと、町長を中心にして、我々もそのことに対しては、まず人を集める勘考を議員もやっていかなきゃいかんと、そう思っております。やはり、これは議会も賛成した以上、責任があると思えますけれども、風呂でもですね、初は反対者があったんです。反対者がよけいあった。それがああやって出来てやった時分には議会もしっかりとそのことに責任をもって成功していくような話をしていかなければいけない、そう思っております。とにかくここにいろいろ書いたやつもございますけれども、またこのことは議長にお願いしたように、議会運営委員会に諮っていただいて、支配人を呼び、そしてそれぞれの皆さんの、支配人になった方々の意見をこれから聞いて、あそこがますます素晴らしい施設になっていくことを願いながら、このちんぷんかんぷんな質問でございましたけれども終わりたいと思いますが、もしこのことについて町長が答弁があればお聞きしたいと思います。

○ 議長 はい、町長。

○ 町長 再質問の中で、大変心強い応援をいただいたというふうに私は理解しておりま

す。本当にありがとうございます。その中で茶園面積の話が出ましたんですが、茶園面積は2反分の間違いでございますので、2町歩もあつたらいいと思うわけですが、いずれにいたしましても、今、先ほど申しましたように4年前の検討委員会を立ち上げるように私がお願いしたわけですが、その当時、私が社長をやっておったわけですが、今のままの状態の先細りの状態の中で、何か手を打たなければあそこは締めるにほかないよという状況の中からの今回のことでございます。そういう意味で第2駐車場がガラガラの状態、その利用を図らなければ根本的な解決にはなりませんよという思いの中です。議会の中でいろんな話をさせていただくわけですし、また川の方のゾーンの整備とか、それからコンビニ等の整備につきましても予算の許す限り逐次進めていただくようにご協力もお願いしたいわけですし、その総責任というのは町長である私にあるというふうに思っております。今、私一人でできるわけではございませんので、多くの皆さん方のお力を借りるように、また他所からのお知恵も借りるそういう方向で動いております。それから今現在、あそこを利用される方は20万人おみえになるということです。これはただ伝票の数からいうのですから、実際はもう少し沢山の方がおみえになっておるということでございます。そうしますと、決して交通量が少ないというふうなことばかりではないんだという思いでございまして、新しい企画をすればそれによって新たなる顧客のニーズが増えてくるのではないかとこのように思っております。いずれにいたしましても、そこを運営する人が基本でございますので、そういう意味合いで関係する各位のご協力を仰ぎながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくまたご指導のほうもお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

- 8 番 素晴らしい話をしてくださいましたので、期待をして、これで一般質問を終りたいと思います。ありがとうございました。
- 議長 安江孝弘君の質問を終わります。
次に、4番 藤井宏之君。
(4番 藤井宏之君)
- 4 番 ただ今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。
私は白川町の林業、木材産業の今後について質問いたします。白川町は、他の市町村からは林業の町と言われております。確かに以前はそうだったと思っておりますけれども、今現在は白川原木市場の出荷者のトップは町外の方です。東濃ひのきと言っても無節といった高級柱などの役物の需要が減っており、原木価格が低迷していると聞きます。昨年末から宇津尾の無渡の大木が出荷され、1本100万円ついたものもありましたが、極々稀なことになっております。木材産業にも厳しい状況で、東濃ひのきを活かす大工、工務店も減少しており、ますます悪循環にな

っていると感じております。頑張っている方もおられますが、このままでは白川町の林業・木材産業は衰退し、未整備の森林が放置され荒れていくばかりです。

こうした状況の中、白川町の林業・木材産業を立て直すべく、昨年度から県より中通林業専門監が派遣され、日々奮闘してこられました。森林組合、原木市場、製品流通、建築組合の4組合や町内の林業・木材産業にかかわる方々への支援をされています。この2年間、白川町の林業・木材産業に関する新聞等の記事が多くなったと感じています。先日も木材の伐採式が盛大に開催され、岐阜県白川町と東濃ひのきが東海地方は勿論、全国に配信されていました。町にとっては非常に有難い成果だと思えます。県職員として、県内各地を見てこられ、また、白川町に2年間勤務されて、第3者として白川町の林業・木材産業について判断ができる林業専門監に質問します。白川町の林業・木材産業について、課題が山積しているのは重々存じておりますが、今後どのように取り組みをすべきなのかお尋ねします。特に森林組合を中心にお答えいただきたいと思えます。

○ 議長 答弁を求めます。

林業専門監。

(林業専門監 中通実君)

○ 林業専門監 4番 藤井宏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

先月20日の東京オリパラ木材伐採式では、細江議長をはじめ町議会の皆様にご参加いただき盛大な催しとなりました。皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、この2年間に感じたことと、今後の展開について話をさせていただきたいと思えます。まず、白川町の林業施策は、県内の市町村と比べて充実しているというのが皆さんに再認識していただきたい点です。間伐補助金の嵩上げや、伐採木の全量搬出、作業路への補助金、道路景観整備事業、森林組合など林業関連組合への補助金、どれをとってもすばらしいものがあります。また、県の新規事業にも積極的に取り組んでこられてきたことから先進的といっても過言ではないと考えています。しかし、これだけの施策を打っているにもかかわらず、2万ヘクタールという面積を管理していくのは大変な事です。森林整備は森林組合を中心に行っていますが、効果的な森林整備ができていないというのは否めません。国・県からの間伐への補助金が一昔前に比べると激減しているというのが一番の原因ではありますが、町としては森林組合などとさらに連携を深めて、少しでも多くの補助金を獲得するようにしなければなりません。

次に山の管理についてお話させていただきます。東濃ひのきは、間伐や枝打ちなど、しっかりとした管理に裏付けされたブランドですので、県の補助金だけではなく、町として将来のことも見据えて森林整備への支援を考えていく必要があ

ります。今年度より、飛保坂町有林で皆伐し再造林することを始めました。町内ではここ20年ほどヒノキの植林地はほとんどありません。東濃ひのきの活用方法は柱材が中心でございますが、若い木がないためにこれから先は太い木材ばかりになります。製材工場にとっては、製材の効率がわるくなることから将来を不安視する声がほとんどです。白川町は林業地として持続可能な林業を目指すべきですので、皆伐再造林を進めて、木の年齢のバランスの取れた山づくりを進めていくべきであると思っております。また、造林した木も良質な東濃ひのき生産という意味だけではなく、最近枝虫といった被害がありますが、そうした被害を防ぐため、枝打ちにも積極的な支援をするべきだと考えております。

次に儲かる林業に向けて、今後の方向についてお話ししたいと思っております。今までの林業は、伐って売るだけで、製材工場が欲しい木材が欲しいときに手に入らないことが多々あります。間伐事業は補助事業次第で、いつ木材が出せるか決めにくいという性質がございますが、これからは木材を商品として考えて行くべき時代になってきます。町内の建築工務店が欲しい時に木材が手に入らないということがあるのが問題ですので、森林組合・原木市場・製品流通協同組合が連携して対応しなければなりません。三川にあります木材団地が連携した益々のがんばりに期待したいと考えております。また、工務店や一般消費者など木材の使い手に東濃ひのきの使い方の提案をもっと進めるべきではないかと思っております。白川町では、飛騨産業と東濃ひのきを活用した飛騨の家具開発や、名古屋市の大同大学と組んで、おもしろみのある商品開発などをやっています。東濃ひのきは、新たな使い道を考え、今使っていただいている方にもっと使ってもらっただけでなく、新たな使い手を増やす工夫が必要です。中津川市と東白川村と連携している林業成長産業化事業では東濃ひのきの販路拡大をテーマに活動していくので、連携を取りながら進められるとよいと思っております。

最後に森林組合について、お話させていただきます。最初に感じたのは、近隣の森林組合と比較しての絶対的な職員不足です。そのために事業管理がままならず、現場との調整不足があると感じました。また事業量を拡大しようにも管理する人間が足りないことから悪循環になっていると思われまます。また、現場の生産性が悪く、他の森林組合と大きく差ができてきているという状態です。林業機械の更新の遅れ、旧態依然な事業管理や、間伐の計画的な実施ができないことなど、これらすべてが課題となっていると思われまます。県の指導も、根本まで踏み込めないことも多いため、森林組合を中心に活動している経営コンサルに指導してもらっのも一手ではないかと思っております。県内では、経営コンサルによっていくつかの森林組合が改革を成功させております。職員不足はすぐには解決できないので、事業管理から営業手法まで刷新することが必要であると思っております。

しかし、このような悪いことばかりではありません。森林組合も、昨年末には、人員増・事業量拡大の10年後の将来計画を提出してもらえました。近い将来には原木市場の筆頭の出荷者になる予定でございます。絵に描いた餅ではなく、現実味もおびてきております。今年度の森林組合の木材生産量が、計画を遙かに上回る量となるようで、先日の補正で増額予算を承認していただいたところです。生産性の悪さも、来年度導入する予定の高性能林業機械により改善することとしております。これからが勝負であると思います。最善の方向に進むように、直すべきところはみんなで指摘し、良いところはトコトン伸ばすなど、議員の皆様をはじめ関係する皆様のご支援をお願いします。

最後に、現在、高山市のオークヴィレッジという木工会社との連携を検討しています。オークヴィレッジから白川町の林業・木材産業の活性化に向けた、三川の木材団地4組合と白山の大工学校の連携、また、東濃ひのきを活かした建築資材の開発の提案をいただいているためです。来年度、中心となる人材を確保でき、事業に着手できれば、白川町の林業・木材産業の振興がさらに加速化されると期待しています。

この2年間、突っ走ってきました。皆様に、何をやっているか分からないと感じられたり、ご迷惑をおかけしたこともあったかと思いますが、次のステップへの足がかりは作ったつもりでございます。いろいろやってこれたのも関係各位のご理解とご協力のおかげです。感謝申し上げます。私は、2年という任期が終わりますが、次の県からの派遣職員が、役場職員と共に白川町の林業・木材産業の改革を進めていきますので、ご指導・ご鞭撻をお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

○ 議 長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

はい。

○ 4 番 大変夢に近いというか、10年後の見通しも述べていただいたということは、こういった素晴らしいことだと思っております。特に林業に関してといいますか、先ほども森林組合が10年後、将来筆頭の木材供給の立場になるというお話をお聞きしました。やはり全体の問題ですので、やっぱり今の国産材が、今ようやく自給率、供給率がよくなってきたというのは、いろんな技術革新があってこそできたものと思います。特に乾燥技術、そしていろんな集成の鋼板のこともしかりそうなんですけども、やはりそうした技術の進歩が後押ししてくれたからこそ新たなその需要を開拓できて、そのことによって国産材がようやく外材の不安な要素を国産材が担って来ているという状況で、これからの見通しも更によくなっていくと思いますが、それはまた大きな話ですので、またそんな技術革新的なことも是非専門監に、これからも国の方にも働きかけていただいたりして、そうしたそ

の技術革新によってまた更に木材の需要が増えるそんなことをしていかないと多分循環が回っていかないとします。

もう1点お聞きしたかったのは、これから特に、将来人口減少によって住宅の着工率も更に今よりも減るとい状況になってきて、仮に国産材の需要が増えてきても、需要と供給のバランスが将来的にみた時に心配するところもあります。そういう点、今取り組んで、白川町も輸出に向けてのことが、その方向性も探っている状況ですが、その辺りを少し専門監の方の立場からお聞きしたいと思います。

- 議 長 はい、専門監。
- 林業専門監 ご質問に答えたいと思います。木材輸出についてはですね、昨年になりますか、中国の方の広州の方に町長と一緒に行ってまいりました。また、台湾の方には県の調査団と一緒に私が行かさせていただきました。具体的にはですね、中国の方は行った所が家具産業ということで、行った所の家具産業が中国全体の4分の1のシェアをほこるとい場所でありまして、最初に言われた数字がですね、かなり大きなものであって、白川町単独では無理じゃないかというのがありました。それで、今白川町では中津川市と東白川村と林業成長産業化というものに取り組んでおりますので、他の市町村も含めて今後話が進めていければと思っております。

台湾の方ですね、実際に木工品を現地で、台湾で日本の桧を輸入して現地で加工している店舗を見に行ってきましたが、結構値段が高いというのがありました。実際に物を見ると、日本で作った物の方がかなり品質が良いというのがありますので、台湾でかなり高価なもの、現地で作った物より高く売っていたので、結構いけるんじゃないかなと思っております。

中国の方は、実は中国の建築基準法がございまして、今までそちらの方は、日本の桧と杉が搭載されておりました。このほど杉と桧が搭載されましたので、今後はですね、中国に日本の木造住宅が輸出できるんじゃないかということ、今国を挙げてやっております。家具産業と先ほど広州に行った話にありましたが、その中で町長と一緒に話をしている中で、内装材にも使いたいという向こうの先方の事業者さんもおられましたので、今後話が、具体的な話がですね、これからということになってきますが、話し次第ではいけるんじゃないかと。また、県自体もですね、韓国の方で、先週の新聞にもすごい出ていたと思いますが、韓国の方の木材輸出にすごい力を入れております。来年度は台湾の方へも取り組みを広げていくということを聞いておりますので、そちらの方に白川町としても対応できるならしていくと、今後のきっかけづくりになるんじゃないかと。輸出とか新しい販路拡大というのはですね、1年行っただけでは駄目ございまして、今、白川茶の輸出もやっておりますが、数年、例

えば2, 3年で終わるっていうふうだと、なかなかうまくいかない。3年、5年、10年という長いスパンを見ていただいて、将来ですね、前向きにいくような努力をしていければなと思っております。

また技術革新と言う話しがございました。技術革新とあるのがですね、東濃桧にとってはどうかという、今の技術革新で合板とか集成材とかというのは、良い桧を使うわけではなくて、柱とか桁とか住宅用の木材を使う部分ではない残りの部分を使っていくというところで今進められていると。林野庁の方も10万㎡以上の製材工場を中心とした計画がいろんな所で進められておりますが、そんな工場は岐阜県にはございませんので、林業成長産業化協議会の方でもやっていくんですけども、東濃桧というのはやっぱり良い、他の地域には無い、品質の良いブランド材だということをしっかり地元で再認識し、売り先にも再認識していただいて高く買っていただく、価値を分かっていたら買ってもらう努力をしていくべきだというふうに思っております、そちらの方の取り組みをいろいろこれから取り組んでいきたいと、成長産業化の方で取り組んでいきたいと思っております、白川町の方でも飛騨産業さんとの取り組みとか、大同大学、オークヴィレッジさんとの関わりを深めていく中で先が見えるようにしていければと思っておりますので、これからも皆様のご支援をよろしくお願いしたいと思います。答弁とさせていただきます。

- 議長 長 再々質問はありますか。
- 4番 質問はしませんが、今のお話で、どちらにしてもこの10年後、将来を見据えてもこれからまた国産材の時代に入っていきます。更にまた供給が増えると思えますので、どうかそういったところをこれからの白川町の今後の林業、また木材産業について、引き続き中通さんのご支援、ご指導を是非よろしく願いまして質問を終わります。
- 議長 長 4番 藤井宏之君の質問を終わります。
次に、2番 佐伯君の質問を求めます。
(2番 佐伯好典君)
- 2番 ただ今、議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。
私の質問はスマートフォンアプリによる町民向けのアンケートと、複合施設完成後、使い道が決まっていないチャオの施設利用についてです。まずは、スマートフォンアプリによる町民アンケートについて質問させていただきます。
つい先日、岐阜大学による町民への住生活に関するアンケートが行われました。昨年にも、公共交通導入に関して町民にアンケートが行われたことも記憶に新しく、町民の意見を吸い上げ施策に反映していくことはとても良いことだと思います。一般企業においては顧客のニーズ、商品に対する意見など、アンケート結果

に基づいてマーケティングがなされておりますし、様々なセミナー、講演会、研修においても終了後には必ずと言って良いほどアンケートが配られます。これらは全て、より良いサービスの提供を目指して行われるものですが、行政においても同じようなことが言えるのではないのでしょうか。現に、多くの自治体が年に一回ほどの割合で町民にアンケートを取っており、住民からのダイレクトな意見を施策に反映したり、行政評価としているところもあります。ただ、紙による配布で行うのはアンケートの作成や配布、回収にコストや手間がかかり、住民の負担も大きく短いスパンで行うのは難しいと思われれます。

千葉市において「ちばレポ」という携帯アプリを使った行政サービスが行われています。住民がアプリを使い、行政に直接道路などの修繕等を写真付きで投稿し、行政はそれを住民との協働で改善を行うか行政でやるかを仕分けし、行うというものです。情報が入る段階でデータ化されており、ホームページ上で翌日にはどんな修繕箇所がいくつあり、いくつ対応中か、そしていくつ改善されたかが一目でわかるようになっています。このちばレポはアンケートではありませんが、スマートフォンがかなり普及した現在、このような携帯のアンケートアプリという形で、住民の意識を集めることできめ細やかな住民サービスや施策につなげていくことが可能であり、ホームページ上で見える化することで、行政に対する住民の意識喚起、協働への参加意識の向上にもなると考えます。例えば、公共交通を使ったことがありますか？や、町が行っている公共交通を知っていますか？という質問に答えてもらうことにより、公共交通の地域別、年代別の認知度や使用度が分かり、より良い運行に役立てたり、ホームページ上で公開することで町民にも訴えることができると言った形です。また、アンケートに答えてもらった人には、一問につき地域振興券を一ポイント進呈し、町民の参加を促すとともに、商工会の振興に役立てたり、登録者が高齢者の場合は、何日かアンケートに答えがない場合は様子を見に行くなど意識調査以外の使い道も考えられ、優れた費用対効果を期待できます。

現在、白川町では外部からの行政評価も行われておらず、町政に関する住民アンケートも行われていません。より細やかで行き届いた行政サービスと、町民の意識喚起、現状把握等、様々な効果が考えられる行政によるアンケートスマートフォンアプリの導入についてのお考えをお願いいたします。

- 議長 質問が終わりました。答弁を求めます。
企画課長。
(企画課長 安江章君)
- 企画課長 それでは、2番 佐伯議員のご質問にお答えさせていただきます。
スマートフォンアプリによるアンケート調査について、若い佐伯議員ならではの

の視点でご提言をいただきました。スマートフォンがこれほど普及している昨今、無料のアプリ等もある中で、結論から先に申し上げますと、活用をしないという答弁は出来ない状況かと思っておりますので、どのような時に、どのような活用ができるのかを今後検討させていただきたいというふうに思っております。ただし、スマートフォンが普及しているといっても、高齢者の方などでスマートフォン自体を持っておられない方もあります。私のように子どもに聞かないとうまく使いこなせないという、そういう人もあるのではないかと思っております。

今年から税務署が確定申告に係ります書類を自宅へ送付することをやめたことに伴い、全員がパソコンを持っている訳じゃない、インターネットができない人もあるんだと、そういった苦情が何件か町民課に寄せられたという話も聞くところがございます。今の時点で、全員が対象となりえていないことに十分配慮する必要がありますと思っております。

現在、公共交通の新たな仕組みをスタートさせるべく準備を進めていますけれども、その中で、高校生の予約システムを活用できないかと考えているところです。今日乗るのか乗らないのか、今日の帰りはこの便を使いたい、そういったことが事前に把握できれば、スムーズな運行ができるのではないかとこのように思っています。これは、当面高校生に限定してスタートさせようというふうに思っております。高校生であれば、全員スマートフォンを持っている、使いこなせるという前提で進めようとするものでございます。子育て世代の方であれば、ほとんどの方がスマートフォンをお持ちですので、そうした方を対象としたアンケートには活用するとか、佐伯議員から「ちばレポ」の例もご案内をいただきましたけれども、持っている人を対象として有効な活用方法を検討するなど、どういったときに、どう利用すると、有効な活用ができるのか、そうしたことを検討しながら、できるところから進めていきたいというふうに考えております。

振興券を使ってポイントを付与するといったアイデアもいただきました。現在、クオーレふれあいの里やピアチェーレでは、スマートフォンを使って情報を拡散してくださった方には料金割引券をプレゼントするといったような取り組みもしていますけれども、特典の付与はもちろん、商品に対する意見聴取、顧客ニーズの把握など、それぞれの商店や企業でもぜひいろんな活用方法を研究していただきたいというふうに思っております。貴重なご提言をありがとうございました。以上、答弁とさせていただきます。

- 議 長 再質問ありますか。
- 2 番 再質問ではございませんが、前向きな答弁ありがとうございました。このスマートフォンアプリで、今、企画課長がおっしゃられたとおり、確かに高齢者の方、使い方も分からない、持っていない方も多いという、年代別のそういった難しい

点はあると思うんですけども、やはり将来を見据えて、今後10年、20年後を考えると、今どんどん持っている方が増えておりますし、町民の保有率もどんどん上がってきております。その前に先駆けてこういったシステムを作っておいて、将来役立てれるように是非とも今後もっと前向きにいろんなことを考えて実行していただきたいなと思い、質問を終わります。

続いてよろしいですか。

続いての質問に移りたいと思います。複合施設に移転が決まり、空き家物件となるチャオの跡地の有効利用について質問をさせていただきます。

現在、建設が進められている複合施設について、町長は先の第一回定例会の提案説明で「多くの人に愛され利用される施設、目的地となり得る施設への転換」を言われておりました。しかしながら、オープンを目前に控え、具体的な経営戦略もなく、経営側の人事もしっかりと決まっていないこのような状態で、果たして多くの人に愛され、目的地になり得る施設への転換ができるのでしょうか。チャオやてまひまの抜けた後の施設利用においてもしっかり決まっておらず、駐車場にするといった意見も聞かれますが、せつかく箱があるのであればわざわざお金をかけて壊してしまうのではなく、有効に利用し、目的地となり得る施設を目指すべきではないでしょうか。

ここで一つ提案をさせていただきますが、町民も利用でき、町外からも目的地になり得る施設として、ボルダリングジムをあげたいと思います。白川町では認知度も低く、マイナースポーツだと思われておりますが、2020年東京オリンピックの正式種目になったことにより、多くの注目を浴びています。環境においても、恵那市にある笠置山は今や日本一のボルダリングのメッカであり、年間で1万人を超える人が訪れ、岐阜県の「明日の宝物」に認定されました。また、ピアチェーレから国道41号を30分程走った下呂の中山七里に、今日本で一番難しいボルダリングのルートが去年作られ、この地区は日本はもとより、世界中のボルダリング愛好者から注目を浴びており、集客においても、町内で将来性の高い選手を育てることにおいても、文句のない立地だと言えます。町長は提案説明で「スポーツ振興と地域の活性化、町民の皆さんの健康づくり、そして子供たちがいろいろなスポーツ活動に手軽に参加できる環境づくり」を言われておりました。少子化のこの町においても個人スポーツであるボルダリングは選択肢を増やすにはとても良いのではないのでしょうか。また、ジムにはシャワーがついていることが多く、道の駅の温泉がその役割を担うと考えています。ジムに訪れた人が、温泉を利用することで人の流れができ、ピアチェーレの売り上げアップにも繋がると考えています。

このボルダリングは一例としてあげさせていただきましたが、そのほかにも、

白北地区、佐見地区の生活必需品を扱うスーパーやコンビニなど、せつかくある建物ですので、できれば壊さずに有効利用を考えていただきたいと思います、どうお考えでしょうか。

○ 議長 質問が終わりました。答弁を求めます。

企画課長。

(企画課長 安江章君)

○ 企画課長 それでは2番目のご質問、チャオ移転後の施設利用について、私の方から答弁をさせていただきます。

町長の答弁の中にもありましたように、複合型拠点施設については、期間のない中で準備を進めてきましたことから、いろいろなことが決め切れていないことがある点についてはご指摘のとおりであり、現在準備を急いでいるところがございます。運営体制については先般の議員協議会でも説明させていただいたところですが、空席となっております副支配人2名につきましても、今月中には配置できる見込みとなっておりますのでご承知おき願います。

さて、ご質問にありましたチャオ、てまひまの現在使用している施設の移転後の活用方法についてでございますけども、現時点でてまひまは、移転後も現在の施設についても活用したいという考えを持っているようです。チャオの建物については当面取り壊すことなく、駐車場としての活用を考えております。佐伯議員からはボルダリングジムとしての活用のご提言をいただきました。現在の注目度、施設規模と立地条件の良さ、温泉の活用といったことも含めてのご提言であり、たいへん興味深い内容であると感じた次第です。

先ほど、町長が答弁の中で、「ピアチェーレと複合型拠点施設がともに多くの人に愛され、利用される施設となるよう、道の駅として一体的な整備計画を早期に策定する」と発言されましたけれども、ボルダリングジムとしての活用も目的地となり得る施設への転換を図る上で、十分研究に値するものと思っております。飛騨川の活用、茶園の活用、さらには空き施設等の有効活用は、一体的な整備においてそれぞれ重要な位置づけになるものと思います。

集客についての調査、施設の改修に係る経費の検討、維持管理、運営の問題、それらの調査研究を進める中で、魅力的な施設となり得る、また集客、収益につながることなどが見込めると判断できれば、他の施策とあわせて計画の中に組み入れることは十分可能なご提言であると思えます。今後の計画づくりと並行して、そうした調査も進めた上で判断しながら、早期に計画案をつくり、また議会の皆様とも協議をさせていただくことになろうかと思います。佐伯議員もボルダリングについては、町内において中心人物のお一人でいらっしゃいますので、実現に向けてお仲間との結束を固められ、子どもたちへの普及も含めてさらに競技の浸

透にご尽力いただきたいというふうに思っております。

コンビニに係ります回答は、先ほど町長が述べましたとおりでございますが、魅力的な施設、便利な施設、そして目的となり得る施設をめざして準備を進めてまいります。町民の皆様、議員各位の一層のご理解とご協力をお願いいたします。答弁とさせていただきます。

○ 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
はい。

○ 2 番 またも前向きなご答弁、ありがとうございます。チャオに至っては、今とりあえず建物は壊さないけれども駐車場を、前の部分を駐車場として利用するという理解でよろしかったでしょうか。

やはり公共交通が今後普及して、町内の方、町外の方それぞれ利用できる道の駅というものを目指していただきたいと思っております。特に先ほどのコンビニ、スーパーの話してはいいですけど、白川北地区、佐見地区の方々が公共交通を使いたいけれども公共交通は町内ということで、結局使えず金山、下呂の方へ買い物に流れるという動きが実際ありますので、やはり町民の方々が更に有効に使えるために、道の駅等いろいろ考えていただきたいと思いますが、先ほどのチャオの建物は残しつつ、前の部分だけ駐車場で今後とりあえず利用するという形でよいでしょうか。

○ 議 長 はい、企画課長。

○ 企画課長 現在あります駐車場については、そのまま駐車場として使わせていただきたいと思っておりますけれども、施設の中がある程度、例えば駐車場として使えるというような状況であれば、そちらも駐車場として使うということも考えていかなければいけないというふうに思っております。

もう1点、公共交通というようなことでご質問、ご意見をいただきましたけれども、現在、拠点へ繋ぐ、拠点と拠点を繋ぐといったようなことで、公共交通の利便性を上げるべく準備を進めておりますので、議員のご指摘のような施策ができますように、今後も展開をしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 議 長 よろしいですか。

2番 佐伯好典君の質問を終わります。

次に、1番 渡邊昌俊君。

(1番 渡邊昌俊君)

○ 1 番 はい、議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

質問事項ですが、白川町内の農山村集落の環境整備についてであります。今回私は、水田、畑などに囲まれた農山村集落の環境整備に関することについて質問

をさせていただきます。

白川町では、集落が散在し白川口のような一部集中地域を除き、ほとんどの集落が水田、畑、里山に囲まれた農山村集落となっております。白川町内の88%を占める森林のおかげで、豊かな水源に恵まれ古くから集落が形成され生活が営まれてきたわけですが、全国的な中山間地の過疎化に伴い白川町も高齢化が大きな課題となり、こういった集落でも担い手不足、森林の手入れ不足、また、それによる鳥獣害の被害などが問題となり農家の耕作意欲が低迷し、耕作放棄につながり、農地の荒廃が問題視されております。

担い手については、集落営農への取り組みや、新規就農者の受入れなど地域一帯となって頑張っておられる集落もたくさんあります。しかし、集落に近い里山の整備には、なかなか手が回らず日照が悪く、またイノシシやシカなどの温床となっております。町では森林環境税を活用した里山林整備事業などの施策を実施していただいているところではありますが、県予算の関係もあり少しの場所ではしか実施できていないのが現状であります。高齢化が進む農村地域が持続していくような政策として農山村集落における環境整備の推進についてお伺いいたします。

○ 議長 答弁を求めます。

農林課長。

(農林課長 伊佐治優君)

○ 農林課長 それでは、1番 渡邊議員の質問に対して答弁させていただきます。

白川町では里山の整備といたしまして、平成28年度より岐阜県森林環境税を活用したバッファゾーン整備を実施しております。平成28年度が三川地区で1ha、29年度は佐見の成山地区で4haを実施中でありまして、この事業につきましてもは予算規模が小さく、年度内に整備の追加をすることができない状況でございます。単年ですべての要望に答えることは難しく、事業実施までに時間がかかる状況となっております。

さて、農地保全に対しましては、担い手、後継者の不足が一番の問題でございます。これについては、集落営農組織が立ち上がり地域の農地は地域で守るといった意識が根付き始めております。現在、各自治会単位で検討を重ねているところもあります。それとは別に、岐阜アグリチャレンジ制度を利用いたしまして、美濃白川トマト部会とJAめぐみのの努力によりまして就農者を受け入れております。有機農業に挑戦する農業者も多く、名古屋のオアシス21で開かれますファーマーズマーケット朝市村に出展するゆうきハートネットのメンバーを頼って白川町に就農される方も増えているのが現状でございます。新旧の担い手が一体となって白川町の農地を保全していけますように、今後とも白川町として支援していく考えでございます。

議員がおっしゃる集落周辺の里山地域の環境整備ですが、現状では手が回らなく鬱そうとした藪になり、野生獣のすみかになり鳥獣被害の温床となっておる所が多くみられます。このような里山の整備の方法といたしまして、間伐や主伐を行い山を明るくすることが最善の策とされておりますけれども、不在地主や木材価格の低迷のために、所有者自身での事業実施が難しい状況となっております。地域で里山整備を実施するところもございますが、費用、人員など課題を抱えている現状だと思います。

こうした農地周辺の整備に関しては、日本型直接支払交付金制度がございます。多面的機能交付金事業と中山間地域直接支払事業に分かれておりますけれども、どちらも農地周辺の環境整備に助成する制度でございます。多面的機能交付金事業につきましては、それぞれの地域協議会、中山間地直接支払事業につきましては、関係する集落単位でそれぞれ実施をしていただきたいと、そんなふうに考えております。また、平成31年度より交付されます国の森林環境譲与税の中でも里山林整備事業が実施できるとされております。これらの事業の財源を使いまして積極的に事業を行っていくように要望活動をしていきたいと、そんなふうに考えてございます。その外に町では、道路景観整備事業として生活道路における環境整備を支援しております。これらの各種の制度を組み合わせ、一体的な整備を行うことが肝要だというふうに思われます。

今さらながらということではございませんが、地域と行政が連携して有効な施策を考えていくという機会をたくさん設けていただいて、地域と行政がそれぞれ協力をしながら環境整備をしていくと、そんな場をこれからも作っていただきながら農山村の環境について進めていきたいと、そんなことを思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上、答弁とさせていただきます。

- 議長 答弁が終わりました。再質問はありますか。
はい。
- 1 番 今、詳しく説明いただきました。最近できた森林環境税、これも県の方からいただいてやっけていただいていることも承知しておりますが、今話があったように、お金も少ない、予算も少ないのですが、まだまだ町民の皆さんにそういった利用をどのように進めていくかというのが行きわたっていない部分もあると思ひます。そして私が申し上げたいのは、今ちょうど我々もやっておりますけれども、農地の周辺の里山ですね、その樹木がほとんど、もう材木が安いし、里山まで木を植えたということで、20cmから30cm杉ですので、ひととなっております。それが陰になって、今伐採をしておるところなんです、せつかく茶園整備して植えたお茶が陰になってしまうということで、それで森林組合や皆さんにお願ひ

したところ、どこもそんだけばか対応してくれません。今、あちこち探していたら町外ですね、鶴沼の若い人がここへ入っているいろいろちょこちょこやっております。ここはゴルフ場へ行く所も、岐阜か名古屋かな、ナンバーを見ると。そういう人達、あるいは田代山でもそうです。なぜ森林組合がそれを対応せんのか、それは先ほど中通さんがちらっと言われたので大体わかりますけど、森林組合も人が足らん、他も高齢化で人が足らん、本当に森林で切らなきゃいけない時期に人が足らんですね。それはそれにして、この里山の、そういったことで、現在困っていてその人を今使ってやっております。本当に森林組合はもう団地化してきますんで、20町歩、30町歩まとめろと言うんですけど、そうじゃなくて、本当に先ほど課長が言われたように、農地の周辺ですね、あるいは人里の周辺をやる、そういった小回りのきく、本当に生活に密着した施策というものが無いのかということで林務の方、あるいは農務の方にお問い合わせしとったところです。それを含めての質問ということでございますが、多面的での整備事業にはいろいろございます。だけどこれもそういう個人の私有地のあれをどうこうするというには使いにくいんです。集落で困るとるちゅうなら皆賛成でそらやれちゅうけど、個人の山とか畑もそうやね、そういったものにも全面補助やなくてね、少しは、今木材を出してね、市場まで持って行くと赤字で、こないだも向かいの人が切ったら5万円かしらん赤字で持っていったんです。全部出しから切りから頼んで、市場に持って行って、手数料を取られて、売った挙句が赤字でお金を納めてくださいと。そんなことに対しても町が小回りのきく助成を考えるべきじゃないかなと、そんなことを私は思いました。それがやっぱり地域に密着した部分の政治施策のひとつでもあろうかと。今まではいろいろな確かに町は補助金がございますけど、そんなのをこれから作っていただけたらなと、そういうことも含めて、今課長の方からそういうことも考えないかなとということでございましたので、どうしようしようとは、課長さんもこんで3月で定年ということで、最後に質問をさせていただいて、これから後輩の人や行政の皆さんにもそういう思いを伝えてとっていただければありがたいと思います。これでこの質問は終わります、次へ移ります。

それでは次の質問に移ります。第1回、先日ございました白川町議会初日ですね、町長の平成30年度の提案説明について質問をいたします。

平成30年度の町長施政方針と提出予算概要の説明がございました。その説明では、町長の町政に対する想いと、それに伴う町予算について詳しく説明を受けたところでございます。ところが、説明の中でですね、全部聞いておりますと新庁舎の建設については何も触れられませんでした。今現在、議会もそうですが町民の間では新庁舎の移転新築と学校の問題について大きな関心が高まっております。

す。学校については、義務教育学校の件等について触れられました。しかしこれからの庁舎については、何も述べられませんでした。

庁舎の問題については、平成32年度末までに移転、新築計画を遂行するという計画が出されております。30年度、今年の6月ですけれども、建設候補地の決定とそして、その後検討を進めて来年1月には基本設計を行うという計画になっておると聞いております。今月、3月中には町長の諮問委員会である白川町庁舎整備検討委員会の最後の会議が、3月に行われるということですが、それを踏まえて答申も出されると聞いております。議会としましても特別委員会を立ち上げまして、町の諮問委員会の報告と町長の方針決定を待って対応すべきと考えております。何も述べられませんでしたので、ここでこれについて町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。

町長。

(町長 横家敏昭君)

○ 町 長 大変ありがたい質問であります。改めてお礼を申し上げますと共に、私の所信表明の中で、この一番重要な問題を発言しなかったということに対して、お詫びも兼ねて答弁をさせていただきます。

まず、提案説明におきまして新庁舎建築についてなぜ触れなかったというご指摘でございますが、候補地が未定である現状において、詳細な説明が行えないこと、また予算も同様であり、どこに庁舎を建設するかについて、予算措置も異なってしまうため、当初での予算上程は行わず、補正予算での上程を考えておるところでございます。以前申し述べましたとおり、重要課題のひとつであることは無論今も変わっておるわけではございません。今回、渡邊議員からの一般質問を受けまして、施政方針で述べることをしなかったことにお詫び申し上げますとともに、新庁舎建設における現状及び考え方について回答をさせていただきたいと思っております。

現在、15名で組織された庁舎整備検討委員会において、3回の委員会を、更に4回の自主勉強会まで開催していただき、熱心に白川町の未来像を含めて候補地選定の議論を重ねていただいております。候補地選定にあたって、優先していただいているのは、防災拠点と成り得る庁舎であります。簡単に申し上げますと、建物自体が土砂災害警戒区域内ではなく、いざという時に活動拠点として機能できる場所に庁舎を建設するというものが第一でございます。

昭和32年、白川町誕生と同時に建築された現庁舎は、可茂東部の玄関口として将来を見据えた場所に建築をされたと同っております。あれから60年余が経

過し、人口も社会情勢も大きく変化をしてきており、新たに建設する庁舎も、様々な状況に柔軟な対応が可能で、夢のある、そして白川町のシンボルとなるような庁舎ができれば良いと考えておるところでございます。庁舎自体の構造や、間取りといった詳細な内容は、平成30年度において建設委員会を立ち上げ、検討を重ねていく予定にしております。

庁舎建設のスケジュールとしましては、後年度に地方交付税措置のある有利な起債を活用して実施するとなると、平成32年度には新庁舎が完成していなければなりません。庁舎建設にあたっては、合併時の特例、合併特例債を活用した場合、後年度交付税措置は7割というふうになっておりますが、これを除き、このような有利な起債はこれまで制度化されておりましたが、熊本地震を受け、時限的に整備されたものと伺っております。時限立法であるため、制度の延伸は望めませんが、用地取得の有無、候補地の土地状況、法律による制限、いわゆる農振法などといった外的要因により大きく影響されるため、候補地によって建設スケジュールは柔軟に対応をしていかなければならないというふうに考えております。

平成32年度完成は、延伸も有りうるという想定でもおるわけでございます。また、平成28年度までに庁舎整備基金は2億3千万円を積立しております。今後も決算余剰金の一部を積み立てるなど、継続して基金保有額の増加に努めていき、庁舎建設費用の一部として活用していく所存であります。地方自治法第4条第2項には、事務所の位置を定め又はこれを変更するにあたっては、住民の利用にもっとも便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な配慮を払わなければならないという規定がされております。白川町の地形上、さまざまな制約がある中で、誰もが理想とする場所の確保は困難と思いますが、社会情勢の変化を見据え、現庁舎よりも安全な場所で、利便性を確保しつつ、防災拠点的な活動が可能な広さを確保できる場所を選定していきたいと考えております。

いずれにしましても、庁舎整備検討委員会から答申を受け、議会の皆さまとすり合わせをしながら候補地の決定を行い、その候補地に合わせたスケジュールを立てて進めていきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。渡邊議員さんの質問に対する答弁といたします。

○ 議長 答弁が終わりました。再質問ありますか。

はい。

- 1 番 はい、なぜ触れられなかったか分かりましたが、確かにそういうことだろうと思うんですけど、30年度、今度の新しい年度はですね、そういったことで議会も、町の方の行政もいろんな面で動いていくと思います。今、細かい事まで申し上げられましたですが、スケジュールでいけば一応平成33年3月には、平成32年度には庁舎完成ということにはなっております。このとおりいくかいかんか、今言われた基金も、資金の問題もございしますが、まず第一にはどこに造るかちゅうことについてですね、そこが決まらんと金の方もどんだけ工面するか色んな面で難しいと思います。来年度はいよいよ早急にですね、予定でいけば6月に議会で決定ということで、それまでには今度の答申を受けて、我々にも大体この辺という候補地も町長の方から発表があると思います。議会としても、特別委員会をたててやろうというところが、1回会議をやりましたが、まずは今やっていたている審議委員会の皆さんの答申を受けてやらないと、議会は議会で勝手に、「俺んたこう言った」という訳には行きませんので、その人たちの意見を尊重した上で、議会として今後活発に活動していき、町の方と協力してやっていきたいと、こんなふうに思ってます。そういうことで、本当に町の方が新庁舎を造る気はあるのかというようなことを思いましたので質問で、ここで確認をさせていただきました。よく分かりましたので、そういうことでひとつ進めていっていただきたいと思います。何かありますか。

- 議長 はい、町長。

- 町長 大変温かいお言葉ありがとうございます。実は先般東京へ行きました折に、要望いたしました。いわゆる補助事業の延期という話、いわゆるちょうどその翌日に総務省との懇談会がございまして、その点を申し上げましたら、これは時限立法だと。その災害、東北地震の災害復旧法のものに関わるものだから、今の所延期は考えていないけれども、全国からそういう要望がきておるとい話しを総務省の方ではされました。またその後ちょっと時間がございましたものですから、私は個人的に一般社団法人であります木材耐火研究会というそういう団体がございまして、そこへ立ち寄りまして、木材のいわゆる庁舎建設をしたいんだけど、どういう方法があるんだというようなことも個人的に伺ってきたり、それから翌日晴海の方で木材の耐震化の展示会等もございましたので、それにも参加をさせていただいたり、近辺の新庁舎も個人的に回らせておっていただくということでございまして、自分としての思いというのは沢山もっておるわけですけども、これは発表すべきことではないということで、そんな思いの中でおりますことだけ申し述べまして、皆さん方のご協力を更にお願いをしたいというふうに思っております。

- 議 長 よろしいですか。
- 1 番 はい。ありがとうございました。
- 議 長 1番 渡邊昌俊君の質問を終わります。
次に、6番 今井昌平君。
(6番 今井昌平君)
- 6 番 質問の許可をいただきましたので、私はマイナンバーカードの利用状況と、今後の活用について質問いたします。

2013年5月、国会において国民一人一人に番号を割り振り、社会保障や税に関する情報を一元的に管理するマイナンバー制度を導入するための法律が成立しました。これは、年金や納税など異なる分野の個人情報と照合することができるようになることによって、行政の効率化や公平、公正な負担と給付を実現するとともに、手続きの簡素化における国民の負担軽減を図ることを目的としているとのことです。

本町でも平成27年11月には、各家庭へ書留でマイナンバー通知カードが送付されてきました。また、当時は全国的にマイナンバーカードのメリットがおおいにPRされました。カードの作成を進める呼びかけがされていました。しかしながら、2年が経過した現在でも、マイナンバーの活用実態や、住民へのメリットが感じられないのが実情ではないでしょうか。

そこでマイナンバーカードについて、次の3点について質問いたします。

まず1点が、白川町でのマイナンバーカードの発行状況はどのようになっていますか。2つ目が、マイナンバーカードによって、コンビニで住民票などの各種証明書の取得が可能になる等のメリットがあると言われていますが、実際に可能なのでしょうか。また、現時点で他にマイナンバーカードにはどのようなメリットや活用方法があるのでしょうか。それから3つ目に、マイナンバーは今後どのような活用ができるようになるのでしょうか。また、地方自治体での独自利用も可能であると言われていますが、本町ではマイナンバーの活用を考えておられるのでしょうか。以上、3点についてまずお伺いいたします。

- 議 長 質問が終わりました。 答弁を求めます。
町民課長。
(町民課長 安江寿一君)

- 町民課長 6番 今井議員のご質問にお答えさせていただきます。
平成28年1月にマイナンバー法が施行されて、今井議員が述べられたとおり本格的な運用が始まってから2年が経過しております。ご存じのとおりマイナンバー制度とは、社会保障、税及び災害対策という3つの行政手続きにつきまして、個人番号を利用することで、公平・公正な社会の実現、行政の効率

化、国民の利便性の向上のメリットを生み出そうという制度でございます。本町といたしましても広報しらかわ、町ホームページ、ポスターなどで町民の皆様に周知させていただいたところでございます。

それでは、まず1点目でございますけれども、マイナンバーカードの発行状況についてでございます。本町におきましては、マイナンバーカードの交付枚数は750枚、交付率は人口の8.8%となっております。また、全国では10.2%、県下では9.8%という交付率となっておりまして、本町の交付率が特別低い訳ではなく、全国的にもまだまだ低い交付率となっております。

次に2点目の、コンビニで住民票などを取得することは実際に可能か。また現時点でのマイナンバーカードのメリットと活用方法でございます。まず、コンビニ交付で住民票を取得することは、現在のところ白川町では行っておりません。コンビニ交付のメリットとしましては、いつでも、どこでもコンビニで証明書が取得できるというメリットがあろうかと思えます。現在、可児・加茂管内では、コンビニ交付を実施しているのが可児市のみとなっております。また、県内では、岐阜市・大垣市・高山市・関市・瑞穂市が実施をしております。今月から下呂市においても実施しているのが現状でございます。また可児・加茂管内では、本人であれば広域交付とあって、管内各自治体の窓口でも各種証明書が受け取れるというサービスを平成25年2月から行っています。また、マイナンバーいわゆる個人番号を利活用して平成29年11月からは、情報提供ネットワークシステムという新しい専用のネットワークを使用いたしました自治体間の情報連携が始まっております。たとえば子どもさんが見えます家族が転入してきた際、児童手当などの所得確認のために、前住所地での所得課税証明書が必要とされておりましたけれども、情報連携が始まったことにより、所得課税証明を持ってこなくてもよくなったというメリットがあるかと思えます。また、マイナンバーカードの活用方法は、本町では本人確認の際の公的な身分証明書や、今、確定申告の時期でございますけれども、インターネットを使っての電子申告、e-TAXの利用が可能かと思えます。

次に3点目の、今後どのような活用ができるようになるのか、本町としての独自利用についてでございますが、今後の活用としては、現在、国では戸籍事務でのマイナンバーの活用であったり、健康保険証の切り替えなどが検討されております。また、独自利用としては、図書館等の施設の利用者カードのマイナンバーカードへのワンカード化、あるいは物産販売、商店街での商品購入、博物館・美術館等の施設の入場料、自治体事業等への寄付受付、自治体独自のポイント利用などがあります。導入するには多額な経費が考えられますので、十分な検討が必要になるかと考えております。また、先ほどのご質問にござ

いましたコンビニ交付については、今後研究をしていかなければならない一つだと認識しているところでございます。特に、IT（コンピューター・データ通信）は、革新的に進歩しているところでございます。コスト的な部分、あるいは近隣市町村の動向を見据えながら検討していくこととなりますが、国が考えているようなマイナンバーカードを利活用することは、本町のような町ではなかなか難しいことであると考えております。いずれにしましても、革新的に進歩するIT社会において、自治体の行政サービスのあり方について一層の研究が必要とされているものと認識しているところでございます。議員各位におかれましても、ご理解とご協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○ 議長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

はい。

○ 6番 回答いただきました。全国の実態も分かっておるようですが、この10%っていうのが多いのか少ないのか、相当なあれがあると思いますし、この制度もできた時大変なPRをし、国も相当な経費を使った訳でございますけれども、中にはプライバシーの保護とかいうことで、大変な問題もありましたし、また各地方自治体でも、今どんだけかは知りませんが、これを全然拒否している自治体も1つか2つある様に聞いております。当町の職員、町会議員も含めてでございますが、どのくらいこのカードを作っておられるかお聞きしたい。皆は自分はしゃべっておっても自分は作らんとということだと、理解が薄いと思うかそれはどうか、私は何となく作っておりますんですけど。そういうことと、それから使用範囲が本当に少ないということで、当然そのカードを中々作らないということがよくわかりました。ただ、皆さん全部には番号がついておりますので、どこかで言えばいいんですけど、カードか何か無いと、例えば役場の窓口で謄本をとろうとすると、住所を書いてくださいとかで、カードがあればずっと済むやに思います。ですからやっぱりカードを作っておかないと、なかなか余計利用が困難か、出にくいと思っております。

後、今大変交通事故もありまして、免許証、老人が増えまして、私も含めましてでございますけれども、免許証を例えば返納すると、そりゃ保険証もあるしいろいろありますけど、やっぱり免許証が、皆さんも知っておられるとおり、免許証が今本人の確認の一番のいい証明書になっておるように思います。そういうことで、免許証が無い方などは、無くなる又は返納する方、やっぱりマイナンバーカードを作っておくとこれから絶対便利になると思っております。それと、面倒くさいということになると、10年でこれは更新するということになっておるようでございます。10年経ったら替えならん、これは免許証も更新があります。

そういうこともございますし、使用範囲が現在のところ非常に少ないと、カードを持つとっても持たんでもそれほどないということですので、おっしゃったようにコンビニ等で使用できる、あるいは戸籍謄本とか保険の方の証明等いろんな時にこのマイナンバーカードが使えるように、是非よその自治体はどうか知りませんが、当町は是非、経費もかかりますけれども、やっぱり国が相当な経費、税金をかけ実現した制度だと思っておりますので、やはりそれを導入した以上は協力をして、これが如何に生きていくかということを考えていただきたいと思っております。そういうことで、町としてもいろいろ検討されるという事です。是非早急に検討されて、予算の面もあると思っておりますけれども、是非マイナンバーカードを普及するように努力をしていただきたい。私たちも利用するようにしたいと思っておりますので、それをお願い申し出まして質問を終わります。何かコメントがありましたら。

- 議 長 今の状況だけ。
- 町民課長 職員、議員さんのいわゆるマイナンバーカードをお持ちの方ということでございますけれども、職員につきましては大体10人程度が交付を受けております。したがって職員の件数からいきますと、大体一般的な9%程度というような率になっております。したがって、なかなか交付の実数というのは多くはなってきませんけれども、徐々にですけれども増えているのが状況です。先ほど申し上げました高齢者の方の免許証の返納につきましては、やはりこれから多くなってまいりますし、特に身分証明書として広域的な部分と私的な部分、いわゆる金融機関等には大変必要になりますので、そういった普及には進めてまいりたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。
- 議 長 よろしいですか。
6番 今井昌平君の質問を終わります。
次、5番 服部圭子君。
(5番 服部圭子君)
- 5 番 議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。
まず、ふるさと納税について質問をしたいと思います。白川町のふるさと納税はネットの方で調べましたら、ネットから申込みができるようになって、本格的にふるさと納税を進めはじめた2014年に1,254件、1,348万円から1千万円台を毎年いただいています。件数も1千件前後と推移しているように調べました。
この納税は、町のアピールにもなりますし、自由な財源として大いに進める収入源だと思いますが、これまでに、どのような使われ方をされてきたのか、また今後さらに多くのふるさと納税を金額にするためにどのような計画をされている

のかをお聞きいたします。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。

副町長。

(副町長 佐藤滋君)

○ 副 町 長 それでは5番 服部議員さんのご質問、ふるさと納税についてお答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、皆さますでにご承知のとおり、ふるさとや応援したい自治体へ寄付をした個人等の納税額を軽減する制度であり、平成20年から本格的に運用がされております。平成21年の全国でのふるさと納税額は、76億円、寄付件数が56,000件であったものが、税額控除とあわせて、豪華な返礼品が話題を呼びまして、最新の状況では納税額が2,844億円、寄付件数が1,271万件と急増している状況にあります。これによりまして都市部における税収の減が顕著となっていることによりまして、地方税の受益者負担の原則に反するといったことや、ふるさとの基準が明確でない、また富裕層の節税対策ではないかといった反対意見も少なくないようでございます。また制度設計がおかしいとか、本来の目的とかけ離れているというような批判もする学者もあるというふうに言われております。自治体の特典競争があまりにも加熱するため、寄付金が返礼品に消えて、自治体財政に寄与しない例も出始めたことから、一昨年には総務省が換金性の高い返礼品や高額返礼品を使わないよう通達を出したところでございます。本来はふるさとや応援したい市町村に寄付をするというのが前提ですが、多くの方が返礼品に魅せられて、現在は返礼品の内容によって寄付するところを決めているというような状況となっています。しかし、制度自体が定着してきたこと、それで地域経済が潤っている現況から、批判の声はあっても今後もこの勢いは続くと思われています。

さて、白川町のふるさと納税の状況でございますが、平成28年度は寄付額が1,450万円ほど、件数は1,063件でした。今年度は2月までの状況で2,200万円、件数も1,400件と少しずつですが増えてきている状況です。寄付金の使い道としては、5点ほど設定をしています。豊かな心と人を育てるまちづくり、2点目が、安心していきいきと暮らせるまちづくり、3つ目が、豊かな自然と文化を守るまちづくり、4つ目が、活力あふれる元気なまちづくり、5つ目が、白川町にお任せといった、この5つから選択をさせていただいております。圧倒的に白川町にお任せが多いものの、豊かな自然と文化への活用を望む声が多いのが特徴となっております。今後はもう少し具体的な寄附金の使途について、選択肢を増やしていく必要もあるかと思っております。例えばでございますが、

寄付金の目標額を示して、庁舎建設のための財源でありますとか、地歌舞伎の公演開催のための財源など、まだまだいろんな案があるというふうに思っております。また、白川町の寄付金額は近隣と比較しても少ない方であり、白川町の知名度のアップや魅力ある返礼品の開発など、積極的な展開を図らなければならないと考えているところです。

皆さん驚かれると思いますが、お隣の七宗町の今年度のふるさと納税額は、なんと約19億円ということです。平成28年度の2億9千万円ということから一気に19億円ということです。これは、七宗町の返礼品の品数は1,100種類あると。とても多いということですね。それから返礼率は、国は30%程度にしろと言われているんですが、それを超える50%程の返礼率ということになっておることや、返礼品にはビニールシートや洗剤、ビールにラーメンなどもあります。最近ではフィギアスケート選手の宇野昌磨モデルの磁器ペンダントといったのも出ているような状況でございます。ふるさとの特産品でのお返しという基本的な概念を全国の市町村が崩してしまえば、この制度は間違いなく崩壊すると思われませんが、今のところ総務省からの通達、指導はないということでございます。早い者勝ち、やったもの勝ちといったフェアじゃないと、いろいろと思うものの、自主財源が少ない町村では手をこまねいてみるだけでは決して賢明とは言えず、制度が続く限りあの手この手と策を尽くすべきかと考えさせられるところでございます。

全国には、当然地元の特産品のみで多くの寄付金を集めている自治体が数多くあるわけですので、まだまだ白川町には開拓の余地があると思っております。そのためには、白川町を知っていただくこと、さらには魅力的な商品のラインナップが不可欠であります。選べる商品をいかに増やすかが課題であると思っております。職員だけの対応には限界がありますので、ふるさと納税を商売のチャンスととらえていただいて、町内の各事業者の皆さまには知恵を絞っていただきまして、ぜひこれを返礼品に使って欲しいと積極的にアピールしていただきたいと思っております。

また、ふるさと納税の基本的な考えである白川町出身者や、白川町に縁のある人、また白川町を応援したいといってください方からの寄付をもう少し増やしていただくような工夫も大事だと考えております。例えば、白川町に空き家をお持ちの方が寄付をされた場合、空き家周りの草刈りを引き受けるといった返礼や、空き家の見回り、お墓の清掃作業などといった返礼品も有りではないかと思っております。今後も商工会やシルバー人材センターなど、町内の各種団体とも連携を図りながら、白川町に縁のある方とも協調しながら、前向きに取り組んでいきたいと考えておりますので、町内業者の皆様、議員各位の一層のご

理解とご協力をお願いいたしまして、答弁といたします。

- 議 長 答弁が終わりました。ここで、1時まで休憩を入れます。（午後0時00分）
- 議 長 再開します。（午後1時00分）
再質問ありますか。
- 5 番 ふるさと納税について先ほど質問させていただきまして、副町長の方より七宗町の例をとりにまして、そのような少し逸脱したような取り組みは問題があるということはおもったものであると思います。ですが、例えば八百津町の例をとらせていただきますと、八百津町では年間確か2億円ほどのふるさと納税を納めておられます。ネット上では、やはりいろんな施策を写真です紹介されていて、そこに充当したのは6,600万円ここに充当しましたよ、千畝館の横の公園整備に充当しましたよとか、そういった見える化をされています。そういった点でまだまだ、副町長おっしゃるように、今後の取り組み如何によっては白川町も3千万円、4千万円といったふるさと納税に結びつくのではないかと思います。そのためにどんなことを、もう少し深くお聞きし、提案をして質問したいと思います。
まずですね、こちら側の主に町づくりを見える化して宣伝する、こんなふうには白川町は取り組んでいるんだ、それだったらやっぱり応援したいなって思えるような、ビジネスでも当然自分たちの商品をアピールする、そういった取り組みがまだまだ不足しているのではないかと思います。ですので、具体的に今までのものも、どんなものに使われたのかを分かりやすくお答えいただきたいのと、今後、そのような施策の宣伝ですね、それと見える化するために、例えば先ほど渡邊議員からの質問でもしました小回りの利く里山保護に使いますとか、補助金がでにくいものですね、そして私がいつも質問してますが、子ども達の遊具の整備、そういったものに使いますとか、そういったように写真ですとか、見てそしていくらこれに使いましたよ、その成果でどうなったんですよというようなことが分かるような整備を今年度も始めますので、4月、5月中にはしていただきたいと思います。そのしていくような考えをお聞きしたいと思います。
もう1点は、魅力ある商品を増やすということなんですけれども、これの基準はどのようにもって見えるのか、例えばですね、町内の業者の扱っているものだったら良いというふうにはされているのか、例えばお肉屋さんが飛騨牛なども、白川町では多分生産されてないんだと思うんですけれども、そういった基準をどこまで広げてるのか、今現在の基準があるんですしたらそれをお聞きしたくて、それを少し幅を広げて町内の事業者の人達に収入として入って来るような仕組みを作るための施策をお聞きしたいと思います。そこでやはり戦略会議ですね、そういったものを先ほどの町づくりも含めてなんですけど、商工会とですとかそういった所とふるさと納税を増やし、また町の商品のアピール、そして町づくりのアピー

ルをするためのどういった戦略を持っていこうかというような戦略会議を行政と商工会と一体となって進めていく必要があると思いますので、そのような会議も是非、今まで持っているのかもしれないんですけども、持ったうえで改善をしていただきたいので、その辺も質問いたします。その2点です。

そしてもう1点、副町長が答弁の中でお墓の清掃掃除ですとか、空き家の問題をそのふるさと納税の中の返戻金として何かこうやっていくということもというような答弁があったんですけども、これについては、別の問題ではないかと感じました。非常に大事なことでして、やはり白川町に資産を持つ人の義務ですとか、そういう白川町の町づくりの中でそういったここには見えない方々の、何と云うんですか、白川町へのやっぱり何と云うんですか支援というか義務というか、そういったものを例えばお墓の清掃掃除ですとか、空き家の回りの草刈りなどは、人材センターがありますよといったことを伝えていけるような、町外に住む人たちのパイプを流れていけるようなパイプ作りを作る必要があるのではないかなと思いました。この質問の中とは少し別になるかもしれませんが、副町長のお答えがありましたので、そこの部分も別で、ふるさと納税と同じような考えではあるかと思うんですが、そこの町外に住む、白川町内に資産を持つ方々へのお願いというんですかご協力、そういったものを求める仕組みをふるさと会等で十分されている面は存じ上げていますが、その点についても今後の方向を聞かせていただけたらいいと思います。大きく3つの質問をさせていただきました。

○ 議 長 はい、副町長。

○ 副 町 長 では、再質問いただきましたのでお答えをさせていただきます。まず1点目の見える化と具体的にどんなことに使われているのかというご質問です。先ほど5つの中から選んでいただくという、あれが大項目でして、それで受けたものを前年度の12月までに寄付いただいたものを新年度の予算の中で基金繰入という形で、予算の中で皆さんにご説明させていただいておと思いますが、この分がふるさと納税をいただいて使う事業ですよということでご案内をさせていただいております。平成29年度、今年度の当初予算では、まず児童家庭相談事業というもの、それから楽集館の図書購入、それから老人福祉対策と、老人クラブの活動等です。それから間伐実施事業の一部、それから移住定住交流事業への充当ということで、1,450万円、1,500万円程を充当させていただいております。児童家庭相談事業とは具体的に言うとどんなことかということ、特に発達療育支援活動で、臨床発達心理士さんなどをお願いしておりますけど、そういったものの賃金等にも充当させていただいておると、後は児童虐待でありますとか、子育て短期支援事業の委託にも充当しておると。また、ことばの発達支援教室、乳幼児だとかそういったところへの充当をしておるところでございます。

それから新年度、30年度で今計画しておるのは、やはり児童家庭相談事業、あと楽集館の指定管理や図書、それから老人福祉、町有林管理事業でオリパラ関係の事業を予定しておりますので、今回それを入れております。それから公共交通、また移住定住交流事業への充当を考えていくということでございます。おっしゃるように、こういうものに使ったよという見える化は現在されておられませんので、本来やっぱりホームページ上でしっかりそれをお知らせしていくべきであるというふうに考えておりますので、今後、4月から新しくホームページがリニューアルされますので、そんな中で見える化をしていくようなことを行っていきたいと思っております。また更にはその使い道の使途を、先ほどちょっと述べさせていただきましたが、もう少し具体的に示したものをホームページ上で示して、そこへ寄付をしていただくようなシステムにしていく必要があると思っております。その辺については、いろんな団体の皆さんのご意見やら、議員の皆さんのご意見を伺いながらどういった事業を具体的に手掛けていくかというのは、今後検討していきたいと思っております。当然、今、服部さんが言われた里山保全などもそういった対象になると思っておりますので、具体的な制度設計も今後行っていきたいというふうに考えております。

それから魅力ある商品を増やすということで、先ほどふれさせていただきましたが、当初はやはりうちは正直な町なので、本当に白川町の特産品に限りというような形で進めてきたのが正直なところでございます。他のところは少しいろんな物をやってますので、最近では白川町の事業主さんが販売していらっしゃる物で、特に白川町とかこの辺の特産品として捉えられる物については認めましょうということで、ちょっと範囲を広めておりますが、今後は町内の事業者さんがプロデュースした物を売っていくとか、そういったことも検討する必要があると思えます。商工会長さんと、商工会の事務局長さんからも先般、七宗の例があって、もう少し商工会として積極的に取り組んでいきたいので、行政との連絡調整会議をやりましょうという提案も受けておりますので、そういった会議の中でどこまで商品を認めていくかというのを協議しながら、皆さんからの提案を吸い上げて、もう少しふるさと納税を増やしていくようなことを考えていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど私の方から提案をさせていただきました空き家の草刈りであるとか、お墓掃除というのは、これは本来白川町に縁のある方、白川町の出身者の方に白川町を応援していただくという取り組みのまずきっかけづくりとして、シルバー人材センターなどに例えば空き家の持ち主さんから寄付を受けた場合は、空き家の見回りを行ったりお墓掃除をさせていただきますよということで、とりあえずきっかけづくりをします。それで関係ができれば、やはり所有者さんが自

ら管理をされるのが義務であるので、是非とも管理をしていただくような取り組みをお願いしたいという願いをしていくことと、もし自分でできないのであれば、町内のシルバー人材センター等を使っていただいて、その管理を、適正な管理を行っていただくように、そんなきっかけづくりにもしていきたいというふうに思っております。何しろ白川町のファンを増やしていくことと、白川町に縁のある人達の希望を増やしていく事が重要になると思います。

それから白川町の知名度を上げていくためのPR事業というのはまさにとても重要なことであって、SNSでいろんなことを情報発信していくのはもちろんですが、それは行政だけではなくて、民間の方や町民の皆さんにもお願いしていきたいと思っていますし、前回オリパラの伐採式を全国に先駆けてやったところ、いろんな所から注目をあびておりますので、こういったタイミングで東濃ひのきの商品のラインナップをあげていくことは多分納税額のアップに繋がっていくんじゃないかというふうに考えておりますので、あの手この手とあらゆる手を尽くしながらアップを図っていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

- 議 長 答弁が終わりました。再々質問。
- 5 番 まだ質問があるので、2つだけ短くお願いします。町のアピールということであれなんですけど、このふるさと納税の場合はふるさとチョイスという納税をする時にネット場からできる大きなそのサイトがあると思うんですけど、そのやっぱり見せ方に反映していただきたいと思います。そして今どんなふうに使ったかというのをお聞きしますと、例えば発達の支援ですとか図書費ですとかというところに使っておられるということをお聞きしましたが、とても大事な施策なのに、こういった寄付を充てているというのは、もちろんお金をどういうふうに使うかという中で、こちらに使うわけなんですけども、それ以上に2千万、3千万円となれば、他のものにも使っていけますし、そのアピールっていう点では、こういった発達支援ですとかそういったものっていうのは、基本的な町のゆるぎない予算の中で選べるべきではないかなと感じましたし、これが必要な物であって、充当することも間違っているとは思いませんけれども、遊具ですとか移住施策でも、空き家を改修するですとか、そういった町が未来の課題に向けて、白川町の課題を解決するためにどんなお金が未来づくりになっているかっていうあたりの、前向きな施策に使われた方がふるさと納税を納める側としては希望が持てるお金の使い方だなと思いますので、より一層そんなことを努めていただきたいのと、やっぱり会議をしっかりと持ったうえでの実行、行動というふうで、そういう会議を持たれていけばまた改善していく、次々進歩していくこともできますので、そんな会議もしっかり持って進めていただきたいと思います。これで最初の質問を終わります。

- 議 長 答弁はいらんの。
- 5 番 はい。
- 議 長 では、次の質問。
- 5 番 2番目の質問です。若者や女性、子育て世代の移住定住をすすめる施策について質問いたします。

白川町の移住政策は、移住サポートセンターの設置や空き家バンク、就農相談等、色々な施策の成果が見られ、転入と転出の差が毎年少なくなっていることは、町長の所信表明にもあり、成果として本当に喜ばしく思いました。4年前の町長就任と同時期に、日本創生会議により白川町が岐阜県で消滅可能性都市として、自治体として岐阜県の中でもワーストワン、特に女性の人口減少率が高いというショッキングな予想を知らされました。あれから4年間の成果ですので、ひとしおの感激があります。

移住される方の中でも、特に若者、女性、子育て世代の移住、定住については大きな課題となっております。今でもそれについて取り組んでおられますが、これまでにそういった世代についてはどのような成果があったのかをお聞きします。今後もより一層、これらの世代の移住にフォーカスして進める必要があると思いますが、そのためにどのような課題をもっているのか、またそれについての今後の方針、計画、展望をお聞きいたします。

- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。
企画課長。
(企画課長 安江章君)

- 企画課長 それでは5番 服部議員の2つ目のご質問にお答えさせていただきます。

まず白川町における移住者の状況についてでございますけれども、平成27年度に立ち上げました移住・交流サポートセンターを通じて白川町へ転入された方は、最新の数字で38世帯、80人という実績となっております。服部議員からもご質問の中で触れていただきましたけれども、サポートセンターの立ち上げはもちろんです、空き家バンクに登録してくださった方々、就農相談等に関わってくださる方々など、多くの皆さまのご理解とご協力あつての成果であるとたいへんうれしく思っている次第です。

移住してこられた方の内訳ですけれども、世帯主の方の年齢で見ますと、10代、20代の方が3世帯、30代が13世帯、40代が12世帯、50歳以上が9世帯となっており、比較的若い方の移住が多い状況となっております。なかでも移住者全体の中で、15歳以下のこどもが19人となっており、子どもの数が少なくなっている本町において、貴重な存在となっております。また、移住者を地域別に見てみますと、白川5世帯、白川北8世帯、蘇原11世帯、黒

川11世帯、佐見2世帯となっています。27年度からの数値ですので一概には言えませんが、移住者の方がまた次の移住者の方を呼んでくださるといような好循環で、移住者が増える傾向もあるようです。

今回は、今後の展開についてのご質問をいただきました。まずは、移住・交流サポートセンターの強化、充実が課題であると思っております。昨年から地域に出向いて懇談会を開催し、空き家等の確保についても協力を呼びかけているところですが、平成30年度においては、三川地内に新たな拠点の整備も計画しておりますし、町を散策したり、職探しをするために短期間入居ができる体験住宅をさらに1棟増やす計画もありますので、そうした施設も活用しながら、お試し移住の推奨も含めて、今後も積極的な展開を図ってまいりたいと考えております。

また、昨年服部議員から「今、町内で暮らしている若者や子育て世代を大切にす施策としての補助金の拡充について」のご質問をいただき、移住促進施策等と同様に、町の大切な施策として検討する旨を回答させていただいたところですが、移住者を増やす施策とともに白川町から出て行かないための施策の充実も必要であると認識いたしております。

さらに、若者、女性の移住者を増やすためには、住む家の問題だけでなく、仕事や子育てについての不安を払拭することが重要であるというふうに思っております。仕事の斡旋ができる体制とあわせて、有利な補助制度や子育て支援制度などについても、アピールしていく必要があると思っております。

白川町に移住してこられた多くの方が、ほんとうに白川町の人はやさしい人が多いとよくおっしゃいます。たまに、もらう野菜が多すぎて困ると笑いながら言われる方もありますが、そうしたことも含めて、白川町の方が、それぞれの地域で優しく迎え入れるという雰囲気をつくること、体制をつくること、それが住み心地の良い場所につながり、人が人を招き入れることにつながっていくのではないかとこのように思っております。

岐阜にイジュー！の第2弾も計画をされております。今後とも積極的に情報発信に努めながら、白川町への移住者や交流人口を増やしていきたいというふうに考えています。今後ともご支援いただきますことをお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○ 議長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
はい。

○ 5番 沢山の移住の方で、比較的若い方の移住が多いということで、またその人たちが住み心地がいいので他の人も誘っていただけるという、本当に今ドラマもあり白川町がここでしっかりと移住促進をしていくまたチャンスにもかかっている時

期だと考えます。そこでですね、課題としてはどんなことがという点では、あまりちょっと触れられなかったような気がするんですが、家の面でお聞きます。住宅が来る方に対して整っている点があるかという点ですが、最近やはり住むところが無いので、移住したいという人がなかなか定住待ちしているというようなことがあります、その点で空き家ですね、協力などについてどのように施策を持っているのか、それとやはり家があればすぐにでも住んでくれる方がいっぱいいますので、家の建設についても、そんなにいい家でなくてもいいと言うのは変ですが、家の建設も各地区に必要なのではないかというふうに思います。特に移住の少ない所からそういった施策をしていっていただくことが、早く学校の維持ですとかそういった面でも助けになると思いますので、そんな点も、今後、今住宅のアンケートをとって計画等をされているところだと思いますが、移住者に入っていただくための住宅整備について具体的にお聞きしたいと思います。

それとですね、先般東京の方に陳情に行きまして地下鉄に乗りましたら、大きくその電車のつり広告にですね、「岡山県 子育て世代募集」そして「英語教育はここで」みたいな非常に積極的な大きな字で目立った広告が出ていました。白川町もですね、やっぱり庁舎の前に看板ですとか、駅ですとかピアチェーレなどにそういった移住者歓迎します、そしてそういう方はここへご相談くださいというようなご案内をですね、観光案内と同じような感じでしていただけるといいかなと思います。その時にやはりワンストップの受け付けとしてサポートセンターがあると思いますが、先ほどの住宅の件もなんですが、そこで家の案内などを一本化していく必要もあるのではないかなと思いました。町営住宅の場合は建設環境課に、そして空き家とかのバンクの場合はサポートセンターにというようなことで、一部ではサポートセンターに建設環境課が行ってお話するというようなことというふうに聞いておりますが、その様な事をサポートセンターに一本化するというような、職員の仕事のスマート化ということにも繋がると思いますので、それについてもご検討いただくといいかなと思います。

そして3番目にですね、先ほど白川の方は優しく迎え入れる雰囲気をつくるということを答弁していただきましたけれども、去年の暮れ頃からサポートセンターがですね、地域に現状とこれからのことで空き家情報などの協力を求めるということで、2度ほど会議をもったりされております。そういったことで、実際に移住者の方との接点がすごく深まって、人との繋がりが深まったりとか、後、空き家情報が集まったりということがやっぱり成果としてあったと思いますので、今後地域の人たちが移住者を、地域での要望もあると思うんですね、例えば草刈りの仕事もこういうふうにあるよとか、そういったような事も含めて、地域に向けて説明会ですとかをもう少し頻繁に、こちらの方から、行政の方からもって

らうようにお伝えして、空き家の掘り起しですとかそういったことに繋げていきたいので、その辺についても今後の対応をお聞きします。

そしてですね、サポートセンターを三川に拠点を移すというようなことも今言われましたが、それはどのような理由で三川になったのかと思うんですが、例えば道の駅が、やっぱり私達のこれからの課題でもありますし、道の駅で特産品ですとかそういった白川町の農林業の振興も見にみえますし、そこに持って行くというような提案というか、そういったのもいいんじゃないかと思ったものですから、その辺の移転するその役割と、今後の場所の選定の理由なども教えてください。

もう一つあるんですが、移住者の方はやっぱり教育がどんなふうかというふうに求めてくると思います。そんな中で、これは長野県の高遠という地域なんですが、移住者の人達が移住者を呼ぶような良い好循環があるところなんですが、保育園を無くしたくないということで、保育園の中身をですね、うんとかうん親さん達と一緒に山へ登ったりとか、自然の中の教育を推し進めているという事例がありました。やはりこの白川町でこそできる自然教育、そんなものを白川町の一つの移住の方へ向けてのアピール、それから勿論この白川町に住む子ども達へもやっていかななくてはいけないんじゃないかと。昔は保育園でも川で遊んだりもできたんですけど、段々そういうことも無くなっていますので、そんな点の教育で移住者政策を増やす点についての施策も進めていくべきではないかと思いついて、このいくつかありますが質問いたします。

- 議 長 はい、答弁を求めます。企画課長。
- 企画課長 はい、沢山ご質問をいただきましたので前後するかもしれませんが、まず1番目のご質問と3番目のご質問については若干共通する部分もあるかと思いついて、現在、空き家バンクの数は51件という状況になっております。増えたり減ったりといったような状況ですけれど、この活用できる空き家を何とか増やしていきたいということを考えているところでありまして、先ほど服部議員からもお話をいただきましたように、今年度佐見の方に2回程説明にお邪魔させていただいて、その時にお越しくださっていた方が移住を決意してくださったといったような結果もうまれているところがございますけれども、新年度においてはそういった形で自治協議会、自治会の方に積極的に働きかけをいたしまして、移住定住の協力、空き家の確保、そういったことを呼び掛けていきたいというふうに思っております。家の確保につきましては、新築の住宅の補助金とかいろいろな補助金もありますけれども、今、住生活のアンケートの結果を待って施策を打つということにしておりますので、こちらについては今しばらくお待ちをいただければというふうに思っております。

それから2番目の白川町のPR、まさしく大切なことであろうと思っております。岐阜にイジュー！でテレビ放送がされました関係で、東京の方に移住相談に地域おこしの職員が出向いても、白川町を知ってるよといったようなことで、最近変わってきたというような報告も受けているところでございます。いろんな所で白川町を積極的にアピールしていかなければいけないなというふうに思っております。特に地域おこしの子が乗っていてくれる車、「白川郷じゃないよ、白川町だよ」という車が県内のあちこちで見かけられて、それもPRになっているような状況ですけども、更にいろんなPRを図っていきたく思っております。

窓口の一本化という点につきましては、確かにご指摘のとおりのところもあろうかと思っておりますけども、なかなかいろんな施策、多岐にわたっている部分もありますので、当面は便宜を図る中で、対応していきたいというふうに思っております。

それから4点目、三川に新たな移住交流サポートセンターの拠点を作りたいというようなことで、町長の施政方針の中でも触れておりますけれども、詳しくはまた今後、議会の方にもお知らせする中で、どういった場所にどういった内容で進めていくということはお諮りをさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、今現在は三川で、大変大きな趣のある空き家が借りられるという状況になっております。サポートセンターは今役場の分館の2階に構えておりますけれども、実際に空き家の中で空き家を紹介するというようなことについては、今後もやっていかなければいけないというふうに思っておりますし、三川については、そういった点では一時的にも良い場所であろうかということを考えております。現在、そういった良い物件があったということ、場所的にも三川という所、そういったところでここをまず新しい最初の拠点にできないか、役場に次ぐ拠点にできないかと今の所は考えているところでございます。

それから最後、教育についてもご指摘をいただきました。自然の中での教育、本当に大変大事なことであろうかと、そういうふうに思っております。移住してもらえる方が学校のこと、高校進学のこと、大変そういったことを心配しておられるといったようなことも含めて、教育については移住者の方の不安を払拭していかなければいけないなというふうに思っているところでございますけれども、現在、魅力発見塾といった取り組みの中で、森の幼稚園であるとか茶花園であるとか、そんな自然を活かした取り組みについても、取り組んでくださってる方がありますので、そんな方もまた応援をしながら、自然の中での教育、そちらにも積極的に関わっていければというふうに思っております。

- 議 長 答弁が終わりました。再質問。
- 5 番 一部の質問をさせていただきます。もう一度、その三川に大きな空き家がある

ということでしたけど、ピアチェーレの方にも第2駐車場の横の家が借りれるとかいう話し、貸してもいいというような情報もあったので、もしですね、ピアチェーレの方も、どうしても三川で家があったからという理由だけでってことだと、道の駅の活用としてサポートセンターの位置としては主に相応しいのではないかなと思ったものですから、そんなこともご検討していただきたいなと思いました。

そしてですね、前の質問で、在住されている方が同居もしているんですけども、そういう人達のリフォームについても補助金が出ないかというような質問だと思いますが、それは前向きにということだったんですけど、それは具体的に4月からそのようなことはやるのか、または町営住宅に住んでた方が実家の方で住むだとか、そういった時のリフォームとかにもそういったお金が使えるのかというあたりをお聞きしたいです。

そしてですね、もう1点は、自然を取り囲んで魅力発見塾の方でそういった取り組みがされているということで、こんど3月17日ですかね、にも講演会があるとお聞きしていますが、そういったところに保育園の先生方ですとか、小学校の先生方なども行っていただいて、民間から発している教育とまた先生達の感性とかそういうものが一緒になって、向上し合えるといいかなと思いましたので、その辺への取り組みもお願いできるかを質問させていただきたいと思います。

○ 議 長 はい、企画課長。

○ 企画課長 まず1点目のご質問の中で、ピアチェーレの第2駐車場の付近に空き家があるというお話でしたけれども、そこについてはまだ借りられるというような話には至っておりませんので、今現在お話をさせていただきました三川については借りられるという方向で進んでおりますし、先ほどもふれましたけれども、かなりの広さがあったり、蔵があったりといったような状況でありますので、そこが今活用できないかというところで、今後ご報告をさせていただいて、ご検討いただければというふうに思っております。

2点目の補助金については、先ほどもふれさせていただきましたけれども、住生活のアンケート結果の項目の中で、その部分もあがっておりましたので、その項目の集計結果を待って検討することになろうかと思えます。

それから3点目の魅力発見塾、保育園の先生方にも関わっていただいてはどうかということですけども、まさしく今後の展開の中で、どこかで交流の場を設けるとか、そんなことを考えていきたいと思っております。

○ 議 長 では、続きまして次の質問。

○ 5 番 次は、学童保育の更なる充実についてということで質問させていただきます。
白川町の学童保育については、3か所で夏休みに主に行われています。平日も

光の子保育園では、少人数ですが行われていると聞いております。学童保育は、子どもたちが、学校後の放課後を豊かに安全に過ごすために、多くの自治体で進められています。保育所と同じように。となりの下呂市では、学校で放課後児童クラブが開催されているとも聞いております。

白川町の学童保育をさらに充実させるために次の視点を含めて、どのようにお考えなのかをお聞きします。1つは、平日の放課後の開催に向けて、どんな考え方を持っておられるのか。また2点目は、黒川地区、蘇原地区での学童保育の開催について、どのような考えを持っておられるのか。3点目は、遊び環境をやはり充実させるために、現在では町民会館の3階や、昨年佐見ではふれあいセンターをお借りして、その1室で行っていますが、小学校ですとか、保育園等の施設での開催など、より子どもの活動にあった場所での開催に向けて、充実をさせていただきたいと思うんですが、これについても質問いたします。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。

教育課長。

(教育課長 藤井寿弘君)

○ 教育課長 失礼します。5番 服部議員の3番目の質問、学童保育の更なる充実についてお答えさせていただきます。

議員からは、以前にも何度か同様の質問をいただいております、その都度町の考え方をお答えさせていただいたところでございます。現在、保護者の就労等の理由による小学生の放課後の預かりについては、ファミリーサポート事業、いわゆるコミママ制度で、必要な時にコミママを保育園などに配置して、登録制、予約制で行っております。また、光の子保育園では資格をもった職員が、保育に支障が無い場所で蘇原小学生の平日の預かりをしています、利用されている児童は1名から3名程度と聞いております。子どもを預かることは簡単なことではないことを以前にもお伝えしたと思いますし、議員も実際に佐見地区において夏休みの学童保育の指導員として携わられましたので、そのことについては身をもって実感されているかと存じます。

保育施設での学童保育の実施については、保育園は児童福祉施設であり、県の指導監査のもと公的な認可を受けた場所であるため、もし、他の事業を実施するのであれば、必ず制度に則って行うものであると考えます。議員の言われる集団での平日の放課後児童クラブ開催を保育園で行うとして、小学生どの子にも遊ぶ時間を保障するという点であると、通常保育で4時まで過ごす園児やそれ以後も延長保育で残る子どもたちの保育の保障はできなくなります。

現在、各保育園とも延長保育を希望される保護者が多くなり、昨今の働き方改革にあるように保育士の長時間労働の原因にもなっています。保育補助と

してコミママの方を保育ママとしてお願いしていますが、夕方の4時から6時に対応できる方は数人で限られている状況です。小学生の学童の受け入れも、コミママの方をお願いをしている状況で、保育園の延長保育と調整し、どうにか預かりができていく状況にあり、すぐに町内全域での平日開催を行える状況には、現在の所なっておりません。

基本的に放課後児童クラブは、平成26年9月に制定しました「白川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」にありますように、放課後児童健全育成事業であり、児童福祉法の規定に基づいて預かりを行うというものでございます。利用する児童には「明るくて、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の支援によって、心身ともに健やかに育成されることを保証する」としておりまして、その実施にあたりましては、最低2名の専門員を配置し、従事する職員には子どもの発達に理解があり、研修を行う必要があります。各小学校で運営するとなりますと、放課後児童クラブの運営主体が責任をもって管理運営を行うこととなり、人材と経費や専門の教室が必要となってまいります。放課後児童クラブは、働く親にとっても子どもにとっても必要であると重々考えておりますが、従事していただく方が多く確保できないと設立は難しいことをご理解いただきますようお願いいたします。

しかしながら、放課後の学童保育を希望される保護者のみなさんに少しでもお応えできるようにと、人員と安全な場所を保障することが第一ということを考えまして、身近な安全な場所、各地区の保育園やもしくは各地区公民館での「コミママ利用」をお願いし、遊びの環境についても出来る範囲で整えていきたいと思っております。

議員が昨年の夏休みに佐見地域において、学童保育を地域の方々と開催されたことは大変素晴らしい取り組みであったと思います。預けたい人、預かる人の相互理解により、地域の中で子ども達を見ていこうという佐見地区ならではの取り組みであると考えます。議員の一層のお力添えをお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

- 議長 答弁が終わりました。再質問。
- 5番 更なる充実に向けてということで答弁をお願いしたんですけれども、現用のご報告がありましたが、更なるということで小学校のですね、放課後児童クラブなどの開催は、今、教師の方々の働き方改革もあり、今はスクールバスまでの時間を先生たちが見守りをしているんですけれども、先生たちももうその時には別の仕事を本当はしていなくてはいけない時間に見守らなくちゃいけないという点もあると思いますので、そういった放課後に向けて支援員の方を配置するとか、何か方法を探っていただいて、何か進めていただくことが必要かなと、出来ること

ですけれども知恵を絞って進めていって、充実に繋がると思います。

もう1点は充実という点で、指導員の方の研修とか他の場所を見に行くですとか、そういったことをやっぱり期間やってない時に義務付けるといったら変ですけれども、補償する、そういったことでやはり指導する側も子ども達のことをより一層理解して、充実した内容で安全にやっていけると思いますので、その2点ですね、研修をきちんとやっていただくことと、他の小学校での放課後を充実するための施策について最後にお聞きします。

○ 議 長 はい、教育課長。

○ 教育課長 はい、ありがとうございます。小学校の件ですけれども、学校の先生方のご苦労といえますか、そういうことについてはご理解いただきありがとうございます。下呂市を見ても、小学校13校中7つの小学校で放課後児童クラブを開催しておりますので、やってみえる市町もございます。白川町につきましては、現在の所は考えておりませんが、まず各地域でそういうことをやっていただける方がなければ児童クラブもできないわけですね。指導員をする方がなければできないということで、議員の佐見、それから光の子保育園の方で学童保育の授業を夏休みに限って行っていただいておりますけれども、新年度も引き続きやると、町からも支援をしておりますけれども、支援を少し厚くしましてやっていただけるように計画をしておりますし、予算の方にあげておりませんが他の地区で、これに書いてございますように蘇原とか黒川地区でもそういった動きがありましたら支援と言いますか、それによって支援していきたいと考えております。

それから支援員の研修の件ですけれども、支援員は子どもさんが学年も違いますし、人と交わることが得意な子もそうでない子もいますし、いろんな子どもがいますので、それぞれの子どもの特性にあった指導をしていただくという大変重要な役割を担っていただいておりますので、そういった研修の場ですね、あるようでしたら紹介するなどしていきたいと思っております。また研修をやりたいということでありましたら、ご相談していただければよろしいかと思っておりますので、町の方も支援員を増やすということについては積極的に取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○ 5 番 分かりました。支援員については、支援、指導についての研修について、やはり学校の先生がいろんな仕事の中で研修を受けていくと同じように必須のことであると考えますので、積極的に日当を出すですとかそういったものを含めて、進めて充実していただきたいと思います。これで私の質問を終わります。

○ 議 長 質問を終わります。

次に、3番 梅田みつよ君。

(3番 梅田みつよ君)

- 3 番 よろしくお願ひします。議長より発言を許されましたので、質問に入らせていただきます。

第1項目としてコンパクトシティ構想についてということで質問させていただきます。コンパクトシティとは、言葉のようにコンパクトなシティということですが、人口の少ない町という意味ではございません。商業地や行政サービスといった生活上必要な機能を一定範囲に集めて利便性をはかることです。国立社会保障、人口問題研究所というところの研究によりますと、2040年までに日本の人口は16%減少するということが予測されております。白川町はもう少し早く進んでいくと思われませんが、広がった生活圏を中心部に集約させるということで、無駄の少ない生活、行政を目指そうというものです。人口減少や少子高齢化、今は長寿化というような表現をされておりますけれども、そういったことを免れない本町では、今のままであると行政の管理範囲も大変幅広くなって、道路整備や上下水道などのインフラ整備も間に合っていないということが、今後懸念されます。私たちの住み慣れたふるさとが維持できないという、そういった可能性もはらんでいると思います。これは少子長寿化をにらんだ構想なわけですが、本町のような地域形態のつくりでは、例えば白川口に一極集中というわけにはいかないと思います。そこで、各地域ごとにコンパクトシティを設けていくという考え方があります。現在のふれあいセンターは各地域に配置されて、適切な行政サービスは展開できているというものの、各地区ごとに核となる中心を構えて、各地区の住民の皆様のニーズに対応するというサービス機能が平均的にあるとは言えないと思います。現在の状況では、例えば佐見にあって蘇原にないとか、白川にあって黒川にないとか、そういった地域格差を感じております。一部の考え方としては、コンパクトシティにするとそういった居住地域を制限してしまうという考え方も言われているわけですが、本町の居住の考え方ではそういうことではなくて、地域ごとに暮らしやすくしていくという考え方です。それには、それぞれの地域住民の共生精神という意識も大変必要になってくるわけですが、コンパクトシティといえますのは各地区の人々の暮らしが滞りなく送れる地域の在り方を理想としているものです。先ほど説明したように、どの地域でも差がなくて平均化された体制を整備するということは、どの地域に暮らしても安心した生活を送れるというふうに考えます。人生100年時代というふうに言われておまして、白川町も100歳を超えている方が本当に多くいらっしゃる大変長寿な町でございますので、元気で長生きの白川町の人々の暮らしをどう支えていくのかということで、本町の地形の成り立ちからしても既存の機能だけでは対応しきれないということを、いろんなところで予測をされておるわけですが、それを踏ま

えて方向性を聞きたいと思い質問いたします。

まず本町では、今後の地域ごとの役割ということと、コンパクトシティのような体制について、どのように考えておられますでしょうか。よろしくお願ひします。

2つ目の質問ですけれども、前回の質問にちょっと続いておりますけれども、保健福祉課長の答弁をいただきました事で、住民の困りごと対策についてということで質問をさせていただいておりますが、それについての対策についての進捗状況をお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

- 議 長 1番の質問については、副町長。そして2番目の質問については、保健福祉課長。

(副町長 佐藤滋君)

- 副 町 長 では3番 梅田議員のご質問にお答えいたします。梅田議員からは今後の地域の役割と、コンパクトシティについてのご質問をいただきました。まずコンパクトシティについては、梅田議員のご質問の中でご説明いただいておりますので、細かな説明は避けませんが、住宅や店舗、行政サービスなどを集め利便性の良い町を目指すということであり、全国的に注目を集めている政策の一つです。成功事例としては富山市、失敗事例としては青森市がよく取り上げられております。梅田議員も述べられましたとおり「居住地域の制限」が課題と言われており、成功事例は決して多くない状況と聞いております。また、大きな投資が必要となる事業を伴うことも多くあり、比較的大きな地方都市での取り組みが多いとも聞いております。議員ご指摘のとおり、人口減少、高齢化、長寿化が進む本町にあって、今後いかに効率的な行政を行うのかは大きな課題であります。まさにご心配いただいておりますとおり、広範な町域のインフラ整備やその維持管理などを今後どうするかは喫緊の課題と言えます。梅田議員もおっしゃっておられるように、コンパクトシティのような考え方、つまり地域で幸せな生活が送られるような仕組みをつくることが重要であり、そうした視点で考えたとき、梅田議員のご発想は中山間地域等の集落生活圏において、国が示している「小さな拠点づくりの考え方」と合致するものと思われまふ。

「まち・ひと・しごと総合戦略」の中に、議員ご指摘のような地域ごとに暮らしやすい拠点をつくるという考え方があります。また国は、地域の住民が主体となった地域運営組織を立ち上げることで、それぞれの地域の拠点の中核を担ってもらふことが理想であるとしています。白川町でこの展開を考えた場合、イメージとしては白川、白川北、蘇原、黒川、佐見の旧村単位に設置している支所や公民館、その他に道の駅や福祉施設等を中心に拠点をつくること

考えられます。しかし、地域運営組織をいかに立ち上げるか、また基幹集落へいかに便利なネットワークを築くか、さらには支所機能の充実をいかに図るかなどが小さな拠点づくりの課題といえます。そうした中で現在進めているのが、公共交通の充実であります。暮らしに必要な足を確保して、外出支援、買物支援を進めようと各地域部会の方々が中心となってがんばっていただいております。例えば現在活動されている各地域の公共交通の地域部会が、将来的に地域の課題を地域で解決する地域運営組織の発足につながっていけばいいなと考えております。

町域の広い白川町にあっては、一極に集中した行政展開には無理があります。地域のよりどころとなる基幹集落、言い換えれば大部分のことが地域で解決できる拠点をつくって、地域が衰退しないような地域の人たちが自らが考え、活動し、そこに行政が必要な支援を行っていくと、そういった仕組みづくりが必要であると考えております。どこの拠点であっても同じようにサービスが受けられ、幸せな生活が送られる、そんな拠点づくりにぜひ地域の人々が主体的に取り組んでいただきたいと思っております。

行政サービスの平準化と違って、地域によっては病院がない、飲食店がないといった地域格差については、簡単に解決できない問題も多いと思われまので、今は拠点までをまずつなぐ、次にそれぞれの拠点がお互いの機能を補完しあうようにするために、拠点と拠点をつなぐといった発想で段階を踏みながら利便性の確保を目指していくことになるかと考えております。今後、地域の皆様のご意見、ご要望を伺う中で、行政が支援することで格差是正につながる案件については、出来る限り対応は考えていきたいと思っております。以上、1点目の質問の答弁とさせていただきます。

○ 議 長 保健福祉課長。

(保健福祉課長 田口裕和君)

○ 保健福祉課長 それでは2点目の質問、困りごと対策の進捗状況についてということで、梅田議員の質問にお答えしたいと思います。

昨年12月の一般質問の中でもありました「ゴミ出し」に関する質問の回答で、ゴミ出しに限らず困り毎に対する対応ということでお答えをした経緯がございますので、その点を踏まえながらお答えしていきたいと思っております。

今後におきましては、多様な生活上の困り毎への支援が特に必要となってきます。単身の高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が大きな割合を占めていくことを踏まえ、地域住民の力を活用した多様な生活支援サービスを充実していくことが今後重要となってくるわけがございます。また、高齢者の方もその担い手となることで、自身の介護予防の効果も期待できるということから今年度、保健福祉課

では、生活支援体制整備事業として、その体制を整備することを進めてきたところでありまして、社会福祉協議会にその生活支援コーディネーターをお願いし、ようやくその体制が整い、現在進めているというところでもあります。

さて、その状況でございますけれども、現在は白川、白川北地区を中心に屋内外での困りごとを、一人暮らしの方、高齢世帯の方や昼間独居になる方などを対象に訪問して調査を実施しているところでもあります。現在までの集計結果では、雪かきとか掃除、樹木の剪定、布団干しなど、また草取り、ごみ出し、買い物など困りごととして出てきております。それと相まって、今後はその困りごとを支援できる方の調査を進め、地域の中で、その困りごとに対する支援者がどのような団体や、事業所、あるいは個人があるのか、その団体の方や個人はこんなお手伝いができますというような、そういった一覧表を作成し、最終的に困りごとの一覧と支援者ができることの一覧を作成することで、困りごとの解消として必要な支援者の選択ができるようにするものでございます。来年度には白川と白川北地区の一覧ができるように、今後進めていきたいと考えております。

そのほか、シルバー人材センターにおいても、困りごとに対する支援ということで、検討がされているところでございます。センターでは、ある程度の対象者をしぼり、短時間での作業や支援としてワンコインなどで支援できないか、そういったことを検討されているところでもあります。今後のシルバー人材センターの活動範囲を拡大することも含めまして、人材センターの高齢者などへのサポート事業として捉え、実施におきましては、町もある程度の支援が必要かと考えているところでもあります。

いずれにしましても、現在、対策として進めているところであり、なるべく早い時期に、スタートできればということを考えております。最近ではご近所とのお付き合いも希薄になってきている状況もありますが、地域のあらゆる住民の方が役割を持って支え合いながら協同して暮らすことのできるよう、今一度考える必要もあるかと思えます。以上、梅田議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

- 議長 答弁が終わりました。再質問。
- 3番 まず1つ目の質問について、副町長からご答弁いただきました内容について再質問させていただきます。地域運営組織の方々については、大変ご苦労なところで、状況を支えていただくとそういった会議を開いていただくということになりますけれども、地域の人たちが自ら考えて取り組む姿勢作りというところに力を入れていかれるということですが、地域の人たちが自ら考えて取り組んでいくというそのものの意識というのを作ることは非常に難しいことだと思いますが、そういったところを地域運営組織の方々と共に、どのようにして地域の方々が自ら

考えてやっていくということを、具体的にどのような感じで進めていかれるかというように教えていただきたいです。

それからもう1つ質問ですが、コンパクトシティ構想については、町内の事業所の方でプロポーザルの募集をされたという経緯がありました。その後、計画がちょっと立切れになっているという印象がございしますが、その点はどうなっているのかご説明いただけますでしょうか。

それから2問目の質問で、地域の困りごと対策について、今、保健福祉課長の方から生活支援コーディネーターを設置されていくんだと、本当に草の根のような活動で取り組まれているということが非常に分かりましたので、大変嬉しいなと思います。今年といいますか去年から凍結が大変ひどくて、各お家で凍結して水が出なくて困っているというようなご意見を沢山いただきました。トイレの水が出ないとか、洗濯が出来なくて困っているのを助けてもらえませんかとか、そういった声がありまして、やはり水1本でもすぐに届けてくれるとか、そういった地域づくりといいますか、本当に必要な時に必要な支援をしてもらえるような白川町であるということは、本当に求められていくんではないかなと、今年の冬につくづく思いました。そしてシルバーさんの活用についてなんですけれども、これは質問なんですけれども、シルバーさんのご意見としては、草刈りに行っても燃料がかかっているとか、その支援をしに、お手伝いに行く家までのいろんな努力ですとか、かかった時間に対してその報酬が支払われているというような考え方があると思うんですけれども、800円とか1,000円とかそのくらいの千円前後が相場になっているかと思うんですが、使う利用者側からするとちょっと高いとか、そういった受ける側とシルバーさんの方で、そういう労働を提供する側で差異があるのではないかなと思っておりませんが、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。お願いします。

- 副町長　まず1点目の再質問ですが、どういった形で地域運営組織をつくっていくかということと、その住民の皆さんが主体になるという手法をどうするかということとでございます。まずそのためには、地域の人たちが自分たちの将来がどうなのかということとをまず予測していただくと、各集落単位でのその話し合いとか、住民の皆さんによる気づきを促していく必要があると思いますので、例えばどこかの集落で、今そこに住んでいらっしゃる方の年齢構成でありますとか、そういうことを考えた時に、10年後にはどんな形になるかというのはおそらくその地域の方であれば予測ができると思います。そうなった時にどうやって皆が暮らしやすくしていくか、もし人口が減った状況でも暮らしやすくするにはどうしたらいいか、そうか人口が減るので積極的に移住者を受け入れるよう空き家をどんどん解放して、そういうことをやりましょうとか、そういった突っ込んだ本音での話

し合いをもつ機会を行政が仕掛けていくということになってくるかと思います。行政はあくまでもそういったことをサポートする、ワークショップ等をサポートしていくと、そんなことをやっていきたいなと思います。その為に今、そのためのファシリテーターの育成であるとか、人材育成のための塾を行っておりますので、そういう方たちに地域の中へ入り込んで、地域の現状を認識して、地域の人たちと一緒に将来予測をして、将来ビジョンを立てていくと。そのビジョンを作ったらそれを実行する為にはどうしていくかというような次の段階へ進んでいくという、そういったイメージを持っております。これをやるためには町の職員だけではなかなか人材不足でありますので、もしできれば国の集落支援員制度のようなものを活用させていただいて、集落支援員というのを任命してその地域の中に張り付いてそういったことをやっていただくと。そのためには、全部をいっぺんにやるわけにはいかない。70集落もありますので、出来ませんのでまずどこかモデル地区を選定させていただいて、そういったところへ入り込んでいって、そのようなことに取り組んでいけないかということをおもっております。

それから2点目の、コンパクトシティに対するプロポーザルを行ったというご質問ですが、過去にそういったプロポーザルを行ったことは町はなくて、過去に行ったプロポーザル事業は、前あったスポーツスパランド、島地区の跡地利用の提案についてのプロポーザルを行ったことはありますが、コンパクトシティについてのプロポーザルというのは、行ったことはございません。以上です。

- 議 長 はい、保健福祉課長。
- 保健福祉課長 シルバー人材センターへの料金についてのご質問であったかと思いますが。シルバー人材センターでは、作業賃金に加えまして燃料代とかそういったものも含めた賃金が加味されておるところでございます。また、合わせましてその作業賃とシルバー人材センターの手数料分が含まれておるわけでございます。センターとしましては、その手数料分がセンターの収益に上がるということで、賃金については、そのまま作業へ行った方の賃金、その中で手数料分がセンターの収益という内訳になっておるところでございます。全体的にそういった意見も聞かれることもございますけども、管内のシルバー人材センターもありますので、そういった所の賃金等も参考にさせていただきながら、また今後シルバー人材センターともお話をさせていただきたいと思っております。以上です。
- 議 長 再々質問ありますか。
- 3 番 はい。
- 3 番 再質問ではございませんが、第1回定例会の時に町長の方からこちらの提案説明を頂いておりますけれども、こちらの中に住む人みんなにやさしいまちづくり、安心・安全な便利なまちづくりとありましたので、やはり住居や仕事、防災、教

育、子育てネットワークなど、やはりハード面とソフト面それぞれの対策といえますか施策がかみ合っていないといけないと思いますが、そういった現実とそういったプランが少々そのかみ合わせがこう違和感があるところが、やっぱり感じる所がありますので、そういったことが目的としている、目指しているところに有効にいろんなものが活用されて機能していくことで住みよいまちづくりが実現できるのではないかと思いますので、さっき副町長からご説明が、答弁がございましたように、住民の方も一緒になって一体化してこのまちづくりをどうしていくかということを目指すことが大事だと思いますので、そういったことを願ひまして、私の質問を終らせていただきます。ありがとうございました。

- 議 長 3番 梅田みつよ君の質問を終わります。
以上で一般質問を終わります。ここで暫時休憩します。(午後2時18分)
- 議 長 再開します。(午後2時18分)
◇日程第3 議第1号 平成30年度白川町一般会計予算
議第2号 平成30年度白川町国民健康保険特別会計予算
議第3号 平成30年度白川町簡易水道特別会計予算
議第4号 平成30年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算
議第5号 平成30年度白川町介護保険特別会計予算
議第6号 平成30年度白川町後期高齢者医療特別会計予算
- 議 長 日程第3 議第1号「平成30年度白川町一般会計予算」、議第2号「平成30年度白川町国民健康保険特別会計予算」、議第3号「平成30年度白川町簡易水道特別会計予算」、議第4号「平成30年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」、議第5号「平成30年度白川町介護保険特別会計予算」、議第6号「平成30年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」、以上6件を一括議題とします。
- 議 長 お諮りします。
本件については、議案の補足説明を省略し、直ちに予算審査常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。よって、予算審査常任委員会に付託することに決しました。
- 議 長 お諮りします。
白川町議会会議規則第46条第1項の規定により、委員会審査を3月14日までに終わるよう期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、審査期限は3月14日までとすることに決し

ました。

- 議 長 お諮りします。
本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することと決しました。
- 議 長 お諮りします。
10日、11日は土曜日及び日曜日のため、12日から14日は委員会審査のため、15日は議事の都合のため、白川町議会会議規則第10条第1項及び第2項の規定により、休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、10日から15日までの6日間を、休会することに決しました。
- 議 長 ただいま決定しましたとおり、本日はこれをもって延会し、明日10日から15日までは休会となります。したがって、3月16日午後3時から本議場において会議を開き、委員長の報告を求めます。
どうもご苦労さまでございました。

（午後2時20分 延会）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員